

第5回石狩市介護保険事業計画等作成委員会

と き 平成24年2月8日（水）

午後6時00分

ところ 石狩市総合保健福祉センター

りんくる3階視聴覚室

会議次第

1. 開会
2. パブリックコメントの結果について・・・資料1
3. 石狩市高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画（案）
について・・・資料2
4. その他
5. 閉会

資料 1

石狩市高齢者保健福祉計画・第5期石狩市介護保険事業計画の策定について —パブリックコメントの結果—

- 実施期間： 平成 23 年 12 月 15 日（木）～平成 24 年 1 月 16 日（月）
- 提出意見： なし

石狩市高齢者保健福祉計画
第5期介護保険事業計画
【平成24～26年度】

<案>

平成24年2月

石狩市

目次

第1部 総論

第1章 計画の主旨	1
第1節 計画の意義	1
第2節 第5期計画策定の視点と課題	2
第3節 計画の位置付け・期間	4
第2章 高齢者を取り巻く現状と課題	5
第1節 人口の動向	5
第2節 高齢者の現状	7
第3節 要介護認定者数の状況	24
第4節 今後の課題	26
第3章 基本理念と基本目標	30
第1節 人口フレーム	30
第2節 基本理念	32
第3節 基本目標	33
第4節 施策の体系	35

第2部 高齢者保健福祉事業

第1章 主要施策	36
第1節 主な高齢者保健福祉施策の体系	36
第2章 高齢期の健康づくりの推進	40
第1節 高齢期の健康づくりの推進	40
第2節 高齢者の自立を支えるサービス提供の推進	42
第3節 高齢者を地域で支えるコミュニティづくり	45
第4節 生きがいと張り合いのある高齢期の生活の質の確保	47
第5節 高齢者が暮らしやすい魅力あるまちづくりの推進	49

第3部 介護保険事業

第1章 介護保険事業の基本方針	51
第2章 高齢者介護のビジョンと目標指標	52
第3章 介護保険事業量等の見込み	53
第1節 被保険者数の将来推計	53
第2節 要支援・要介護認定者数の将来推計	55
第3節 給付対象サービスの利用者数の見込み	57
第4節 給付対象サービスの提供量の見込み	59
第5節 地域支援事業の提供量の見込み等	62

第4章 介護保険事業費等の見込みと保険料	65
第1節 介護保険事業費等の見込み	65
第2節 第1号被保険者の介護保険料	66
計画の推進を図るために	71
資料編	73

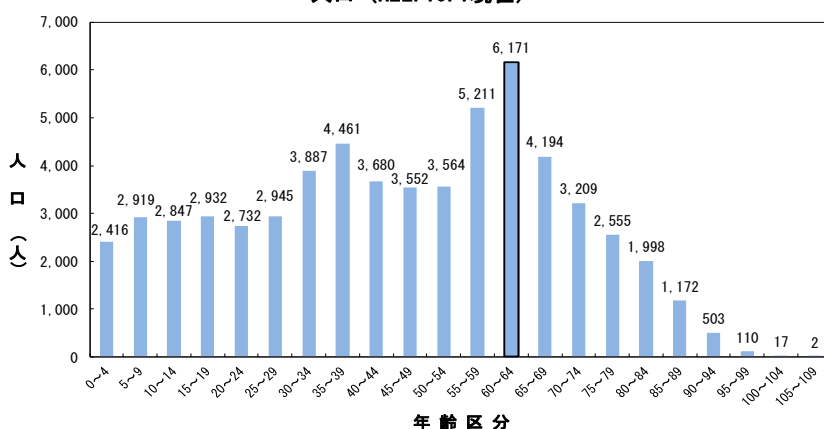


第1部 総論

第1節 計画の意義

我が国では、急速な少子高齢化が進んでおり、平成22年10月1日現在、65歳以上の高齢者人口の総人口に占める割合を表す高齢化率は、23.0%（平成22年国勢調査）で65歳以上人口は世界で最も高い水準となっています。本市においても、平成22年10月1日現在22.5%（住民基本台帳）となっており、年々全国平均に近づこうとしているなか、これから団塊の世代（本市において人口分布が最も多い）が65歳以上の高齢期を迎え、高齢化がさらに加速するとともに、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加も予想されます。

人口（H22.10.1現在）



このため、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力を活かし、自立した日常生活を営むことができるよう、高齢者のニーズに応じて、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく将来にわたって適切に対応できるよう整備し、また、地域資源の拡充を図ることによってその資源を活用しながら、5年後、10年後を見据えた積極的な取り組みを行うことが重要な課題となっています。

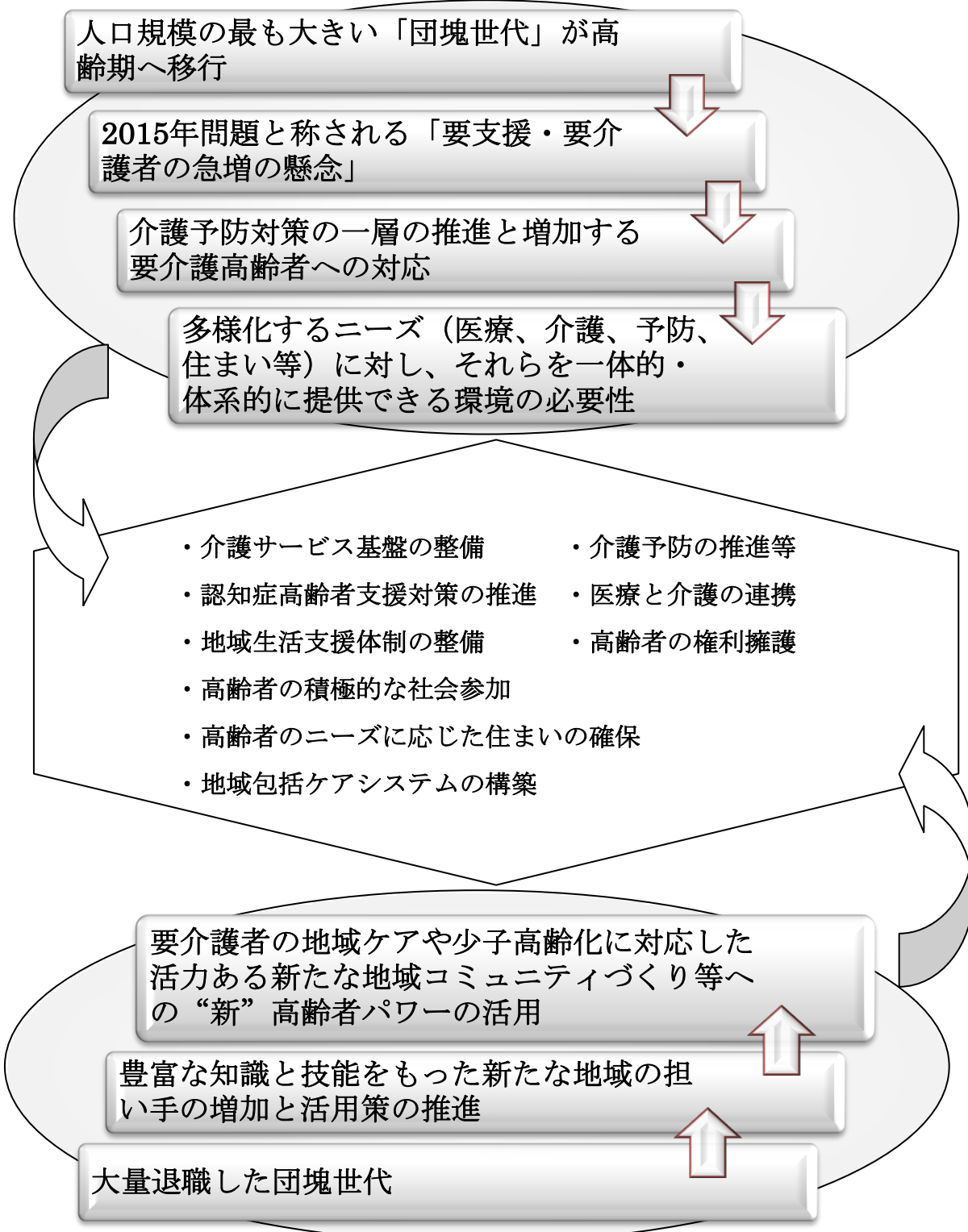
平成18年度に国による介護保険制度の全般的な見直しが行われ、介護予防重視型システムへの転換や施設給付の見直し等、介護保険法が改正されました。現在は、第3期で設定した平成26年度の目標実現のため、中期的な視点で各種取り組みを行っており、その延長線上に位置づけられる今回の計画は、介護給付等対象サービスを提供する体制の確保及び地域支援事業の実施に関する取り組みを一層強化する最終段階の計画となります。

本計画では、こうした高齢者福祉行政をとりまく状況の変化や高齢社会における諸課題に対応するため、本市における高齢者施策の基本的な考え方や目指すべき取り組みを総合的かつ体系的に整え、高齢者福祉並びに介護保険事業の方向性を示すとともに介護保険事業の安定的運営を目的として、平成24年度から平成26年度までの新しい施策を明らかにする計画として策定するものです。

第2節 第5期計画策定の視点と課題

第5期計画の策定においては、身近な地域における要支援・要介護者に対する更なる支援の充実とともに、福祉社会の形成に向けて高齢者の積極的な社会参加を促す“地域コミュニティ”の促進を基本的な視点とします。また、地域資源を広く活用することで、多様化する高齢者のニーズに対応するための“地域包括ケアシステム”の構築を目指します。

◆ 高齢者をめぐる時代環境からみた計画策定の視点 ◆



計画策定の基本課題

課題 1 ますます進む高齢化への対応

団塊の世代が高齢期へ本格的に移行する「2015 年」からその 5 年後、10 年後を見据えた介護予防対策の一層の推進と、地域の新たな担い手としての積極的な活用。

課題 2 制度改正と地域状況に応じた介護予防施策の展開

二次予防事業対象者の把握方法の変更に伴い、二次予防事業対象者の増加が見込まれ、これに対応し得るしくみづくりと体制の確立・強化が必要不可欠。

課題 3 地域資源を活かした地域包括ケアの推進

地域の資源をうまく組み合わせながら、必要な情報を関係者が共有し、地域が一つの組織のように役割分担する等、高齢者のニーズにあった効果的なサービスの提供。

課題 4 介護保険制度改革による第 3 期・第 4 期介護保険事業等の実績検証

平成 26 年度までの目標実現のため第 3 期に導入された予防重視型システムへの転換等、地域を単位としたケア体制の整備といった新たな事業を検証するとともに、第 3 期を検証し中間段階として作成された第 4 期計画の実績の検証による第 5 期計画の課題の明確化。

第3節 計画の位置付け・期間

1) 計画の位置付け

老人福祉法で策定が定められている高齢者保健福祉計画は、長寿社会にふさわしい高齢者保健福祉をどのようにして作り上げていくかという極めて重要な課題に対して、市が目指すべき基本的な政策目標を定めて、その実現に向けて取り組むべき施策を明らかにすることを目的とする計画として策定されます。

一方、介護保険法で策定が定められている介護保険事業計画は高齢者保健福祉計画に包含されるものとして、地域の要介護者等の尊厳を保持しながら、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を計画的に実現するために要介護者数や介護サービス量、介護保険事業費の見込み等を策定します。

石狩市では、「高齢者保健福祉計画」がすべての高齢者を視野に入れ、介護保険対象外の保健福祉サービスやその他関連施策を含み、介護保険事業計画を包含することとなることから、国・道の指針にもあるように両計画を一体的に捉えるものとして策定します。

2) 計画の期間

本市においては、平成18年3月に、平成27年（2015年）の高齢者の介護の姿を念頭におきながら、平成26年度（第5期介護保険事業計画の最終年度）の目標を立てた上で、そこに至る段階として「高齢者保健福祉計画・第3期介護保険事業計画」を策定しています。

また、従来は計画期間を5年としつつ3年ごとの見直しを行うこととなっていましたが、介護保険法の改定に伴い、保険料の財政運営期間との整合性を考慮し、第3期から計画期間そのものも3年として策定しています。

よって、本計画期間は「平成24年度～平成26年度」まで3年間を計画期間として策定するものです。

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
第2期計画期間 財政運営期間 (介護保険)											
			第3期計画期間 財政運営期間 (介護保険)								
		見直し									
						第4期計画期間 財政運営期間 (介護保険)					
					見直し						
										第5期計画期間 財政運営期間 (介護保険)	
									見直し		

第2章

高齢者を取り巻く現状と課題

第1節 人口の動向

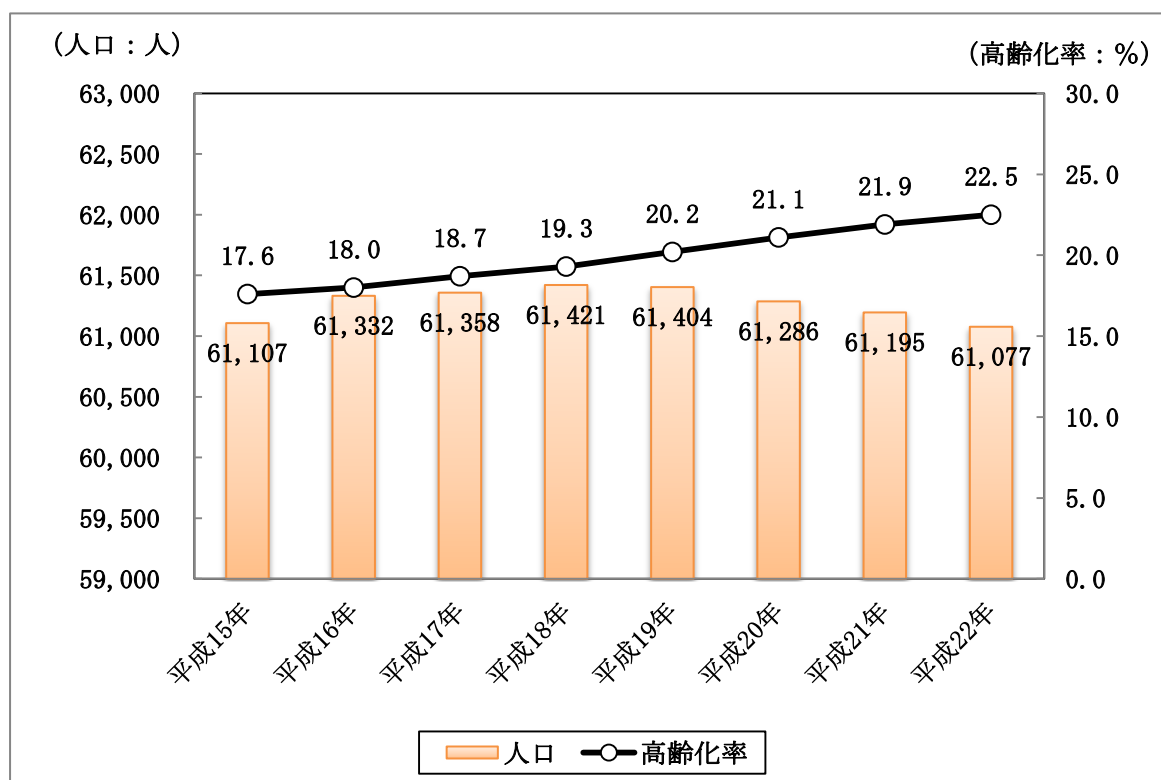
本市の人口は平成18年度までは増加傾向にあり61,421人となりましたが、その後一貫して減少傾向にあり、平成22年度は61,077人となっています。

一方、高齢者人口は増加を続け、平成19年度に12,413人で高齢化率が20.2%であったものが、平成22年度には13,760人で高齢化率は22.5%となっています。

生活圏域別にみると、平成22年度で石狩圏域が総人口では市全体の93.2%を占め56,911人、厚田圏域はそれぞれ3.9%、2,403人、浜益圏域は2.9%、1,763人であり、石狩圏域は微増、厚田・浜益圏域は減少傾向にあります。

高齢化率をみてみると、平成19年度に石狩圏域で18.8%、厚田圏域で31.4%、浜益圏域で45.6%であったものが、平成22年度にはそれぞれ21.3%、33.5%、48.2%となっており、総じて高齢化が進んでいます。特に厚田・浜益の両圏域においては超高齢の状況になっていると言えます。

◆ 石狩市の人口と高齢化率の状況 ◆



(資料：住民基本台帳 10月1日現在)

◆ 石狩市・生活圏域別人口

(単位：人、%)

			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
石狩市	総数		61, 421	61, 404	61, 286	61, 195	61, 077	
		0～39歳	26, 708	26, 352	25, 901	25, 550	25, 139	
		40～64歳	22, 831	22, 639	22, 432	22, 238	22, 178	
		65歳以上	11, 882	12, 413	12, 953	13, 407	13, 760	
			65～74歳	6, 426	6, 711	6, 995	7, 268	7, 403
			75歳以上	5, 456	5, 702	5, 958	6, 139	6, 357
	構成比		100. 0	100. 0	100. 0	100. 0	100. 0	
		0～39歳	43. 5	42. 9	42. 3	41. 8	41. 2	
		40～64歳	37. 2	36. 9	36. 6	36. 3	36. 3	
		65歳以上	19. 3	20. 2	21. 1	21. 9	22. 5	
			65～74歳	10. 4	10. 9	11. 4	11. 9	12. 1
			75歳以上	8. 9	9. 3	9. 7	10. 0	10. 4
石狩圏域	総数		56, 703	56, 848	56, 872	56, 901	56, 911	
		0～39歳	25, 268	25, 031	24, 675	24, 392	24, 039	
		40～64歳	21, 268	21, 113	20, 950	20, 788	20, 767	
		65歳以上	10, 167	10, 704	11, 247	11, 721	12, 105	
			65～74歳	5, 655	5, 960	6, 246	6, 536	6, 703
			75歳以上	4, 512	4, 744	5, 001	5, 185	5, 402
	構成比		100. 0	100. 0	100. 0	100. 0	100. 0	
		0～39歳	44. 6	44. 0	43. 4	42. 9	42. 2	
		40～64歳	37. 5	37. 2	36. 8	36. 5	36. 5	
		65歳以上	17. 9	18. 8	19. 8	20. 6	21. 3	
			65～74歳	9. 9	10. 5	11. 0	11. 5	11. 8
			75歳以上	8. 0	8. 3	8. 8	9. 1	9. 5
厚田圏域	総数		2, 694	2, 601	2, 516	2, 458	2, 403	
		0～39歳	939	875	802	761	731	
		40～64歳	935	909	888	876	867	
		65歳以上	820	817	826	821	805	
			65～74歳	379	375	389	380	367
			75歳以上	441	442	437	441	438
	構成比		100. 0	100. 0	100. 0	100. 0	100. 0	
		0～39歳	34. 9	33. 6	31. 9	31. 0	30. 4	
		40～64歳	34. 7	35. 0	35. 3	35. 6	36. 1	
		65歳以上	30. 4	31. 4	32. 8	33. 4	33. 5	
			65～74歳	14. 0	14. 4	15. 4	15. 5	15. 3
			75歳以上	16. 4	17. 0	17. 4	17. 9	18. 2
浜益圏域	総数		2, 024	1, 955	1, 898	1, 836	1, 763	
		0～39歳	501	446	424	397	369	
		40～64歳	628	617	594	574	544	
		65歳以上	895	892	880	865	850	
			65～74歳	392	376	360	352	333
			75歳以上	503	516	520	513	517
	構成比		100. 0	100. 0	100. 0	100. 0	100. 0	
		0～39歳	24. 8	22. 8	22. 3	21. 6	20. 9	
		40～64歳	31. 0	31. 6	31. 3	31. 3	30. 9	
		65歳以上	44. 2	45. 6	46. 4	47. 1	48. 2	
			65～74歳	19. 4	19. 2	19. 0	19. 2	18. 9
			75歳以上	24. 8	26. 4	27. 4	27. 9	29. 3

(資料：住民基本台帳 10月1日現在)

第2節 高齢者の現状

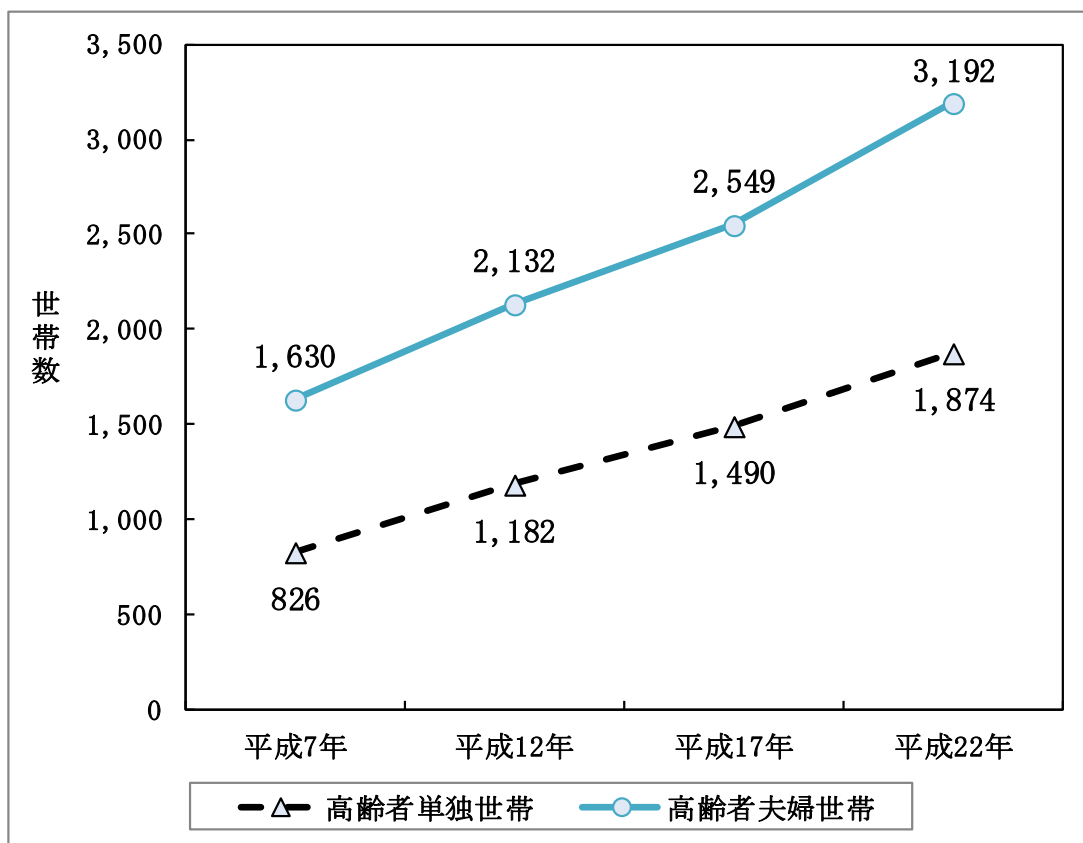
1) 高齢者のいる世帯の状況

《世帯構成の状況》

国勢調査によると、平成22年の高齢者のいる世帯は8,798世帯で、最近10年間で36.6%の伸びとなっており、総世帯に占める割合は38.9%で7.4ポイントの増加となっています。

この中で、高齢者単独世帯は1,874世帯、高齢者夫婦世帯は3,192世帯で、総世帯のそれぞれ8.3%、14.1%を占め、第4期計画策定時と同様、この占める割合は年々高くなってきています。

◆ 高齢者世帯の状況 ◆



	平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
世帯数	18,596	100.0	20,457	100.0	21,869	100.0	22,594	100.0
一世帯人員(人)	3.06	-	2.85	-	2.75	-	2.63	-
高齢者がいる世帯	5,307	28.5	6,442	31.5	7,461	34.1	8,798	38.9
高齢者単独世帯	826	4.4	1,182	5.8	1,490	6.8	1,874	8.3
高齢者夫婦世帯	1,630	8.8	2,132	10.4	2,549	11.7	3,192	14.1

(資料：国勢調査)

2) 高齢者の生活実態

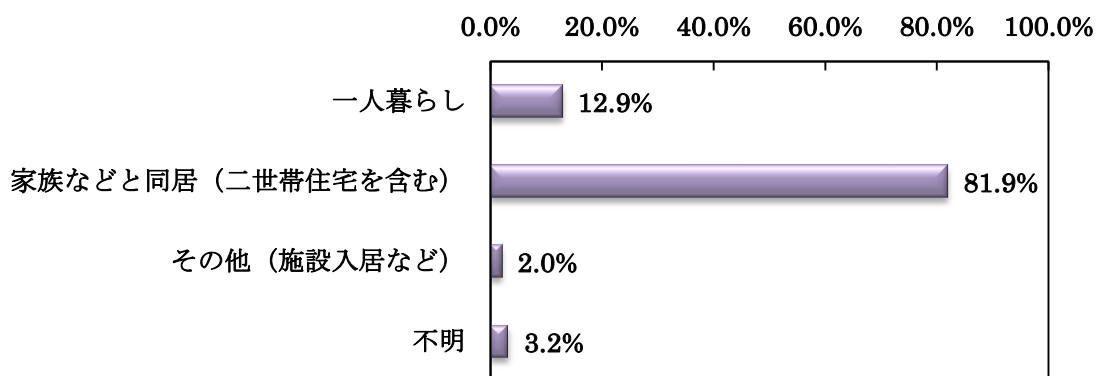
○世帯状況について

a) 高齢者一般

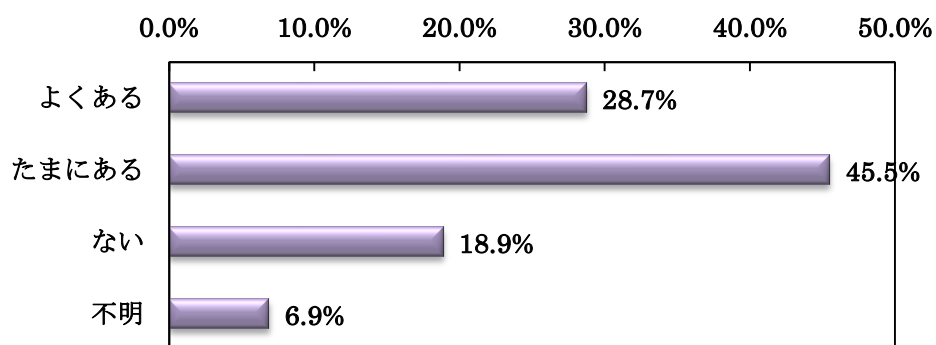
▶家族構成は「家族など同居」が 81.9%と最も多く、「一人暮らし」は 12.9%となっています。

▶家族等同居の方の中で、家族の仕事等で日中独居になる頻度について、「たまにある」が 45.5%と最も多くなっています。

■家族構成



■日中独居の頻度

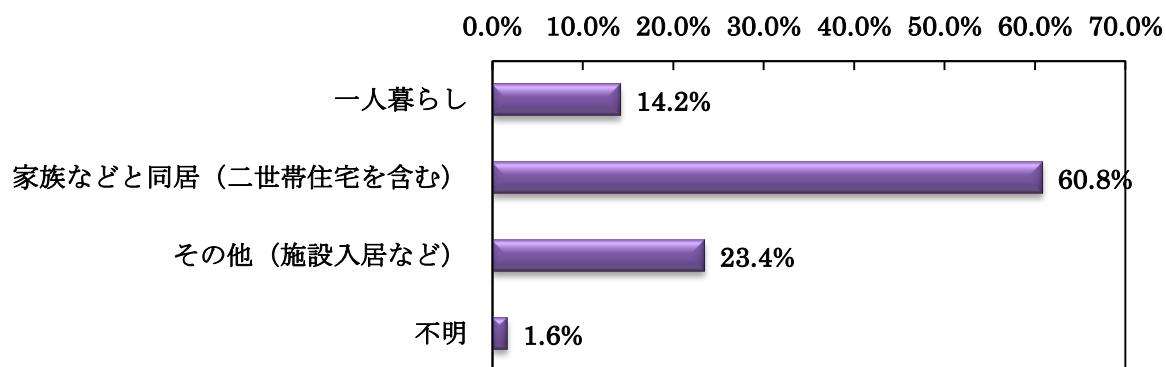


b) 介護認定者

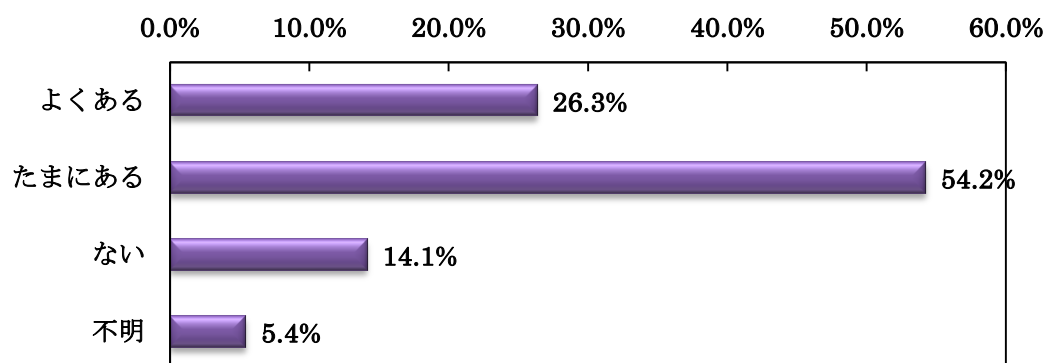
▶家族構成は、高齢者一般と同様「家族など同居」が60.8%と最も多く、「一人暮らし」は、14.2%となっています。

▶日中独居の頻度は「たまにある」が54.2%と最も多くなっています。

■家族構成



■日中独居の頻度

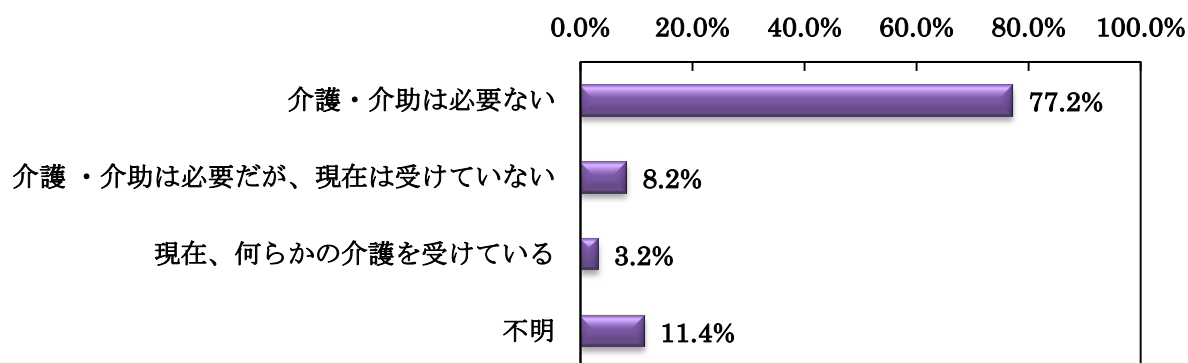


○介護の状況について

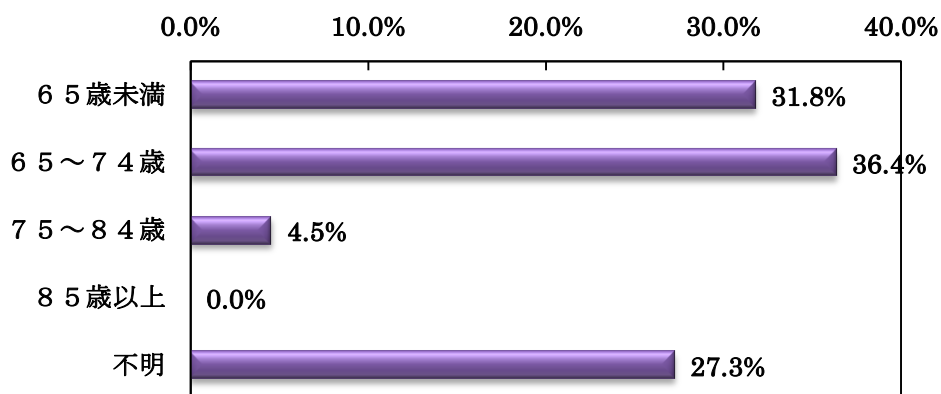
a) 高齢者一般

- ▶ 介護・介助の必要性について「介護・介助は必要ない」が77.2%で大半を占めているものの、「介護・介助は必要だが、現在は受けていない」が8.2%います。
- ▶ 介護・介助を受けている方について、主な介護・介助者の年齢は「65～74歳」が36.4%と最も多くなっています。

■介護・介助の必要性



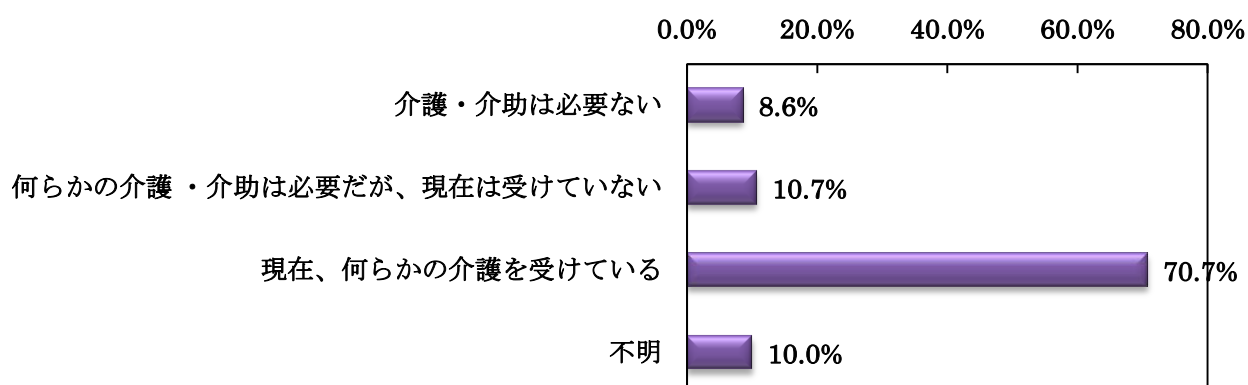
■主な介護・介助者の年齢



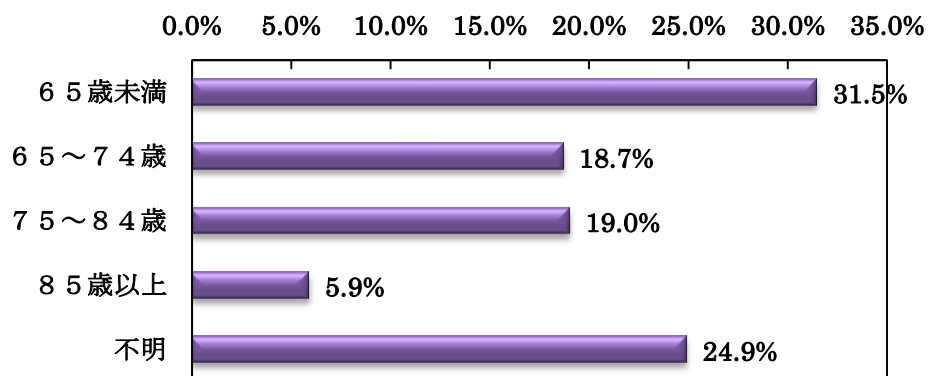
b) 介護認定者

- ▶ 介護・介助の必要性について「現在、何らかの介護を受けている」が70.7%と大半を占めています。
- ▶ 介護・介助を受けている方について、主な介護・介助者の年齢は「65歳未満」が31.5%と最も多いものの、「85歳以上」も5.9%います。

■介護・介助の必要性



■主な介護・介助者の年齢

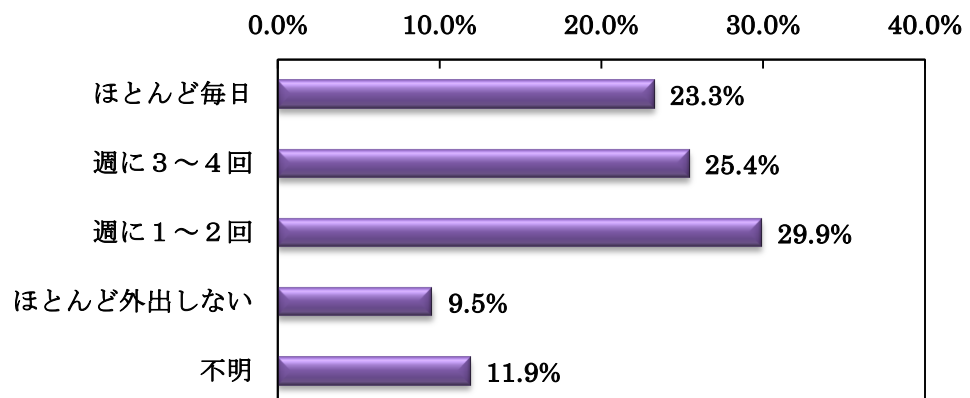


○日常生活について

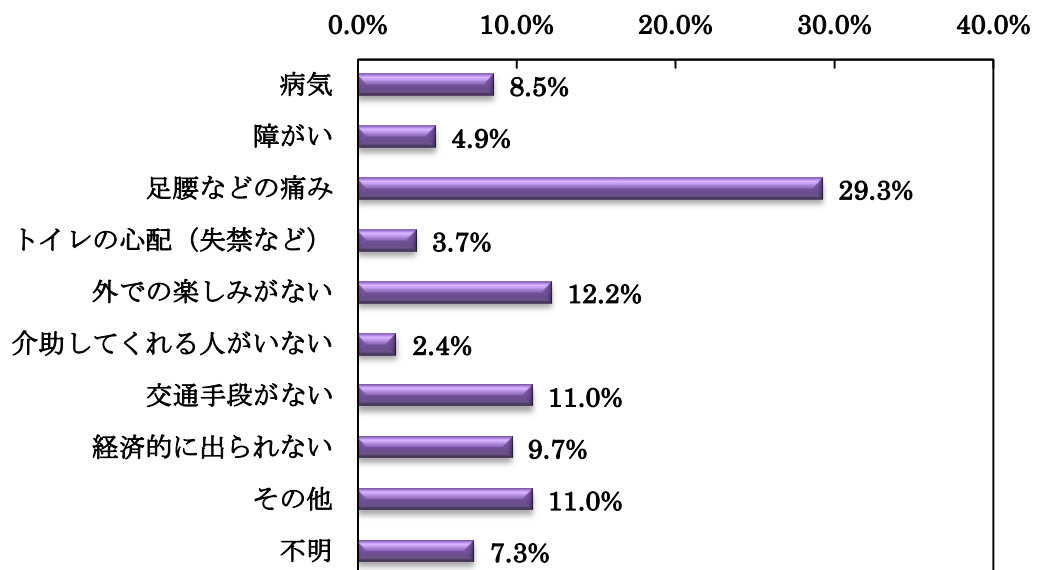
a) 高齢者一般

- ▶外出の頻度は「週に1～2回」が29.9%と最も多くなっているものの、「週3～4回」「ほとんど毎日」もほぼ同様の割合となっています。
- ▶外出を控えている理由は「足腰などの痛み」が29.3%と最も多くなっています。
- ▶昨年と比べての外出頻度は「増えた」が51.9%と最も多くなっています。また、「減った」も26.3%となっており、相対的に見て高齢の方のほうが「減った」傾向が高くなっています。
- ▶外出する際の移動手段は「自動車（自分で運転）」「徒歩」がともに40%を超えています。
- ▶転倒に対する不安の存否について、「ある」「ない」ともほぼ同率となっています。

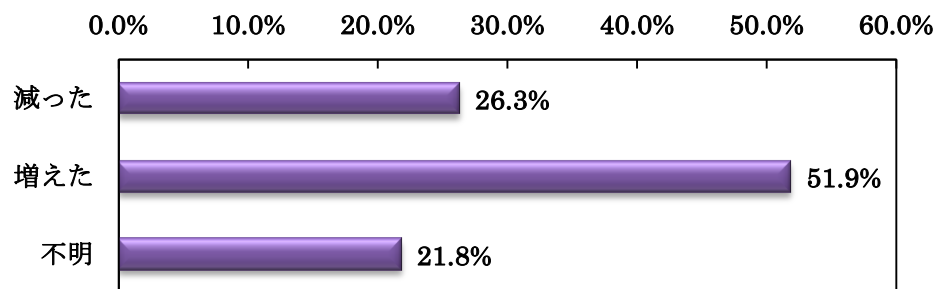
■週の外出頻度



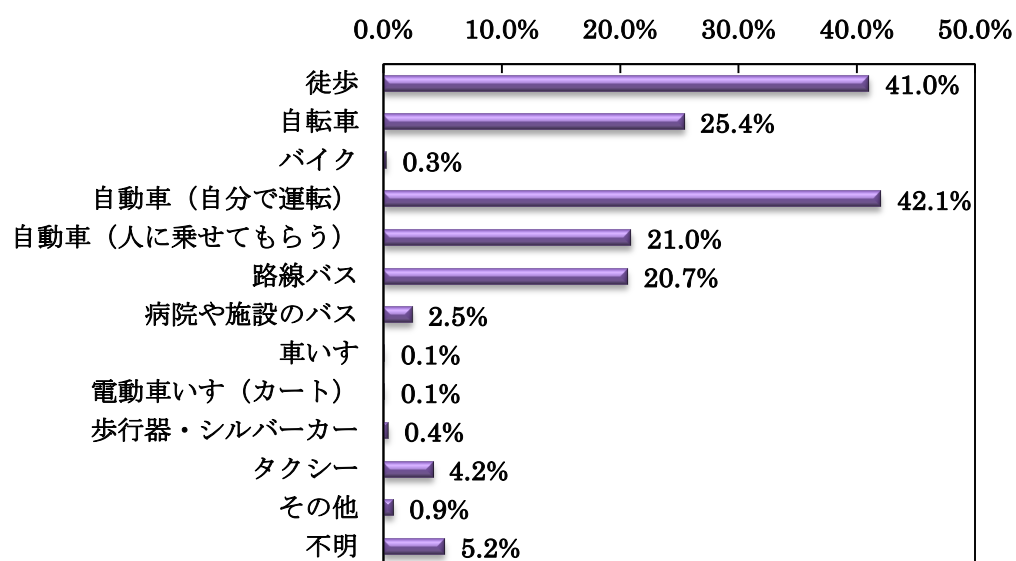
■外出を控えている理由



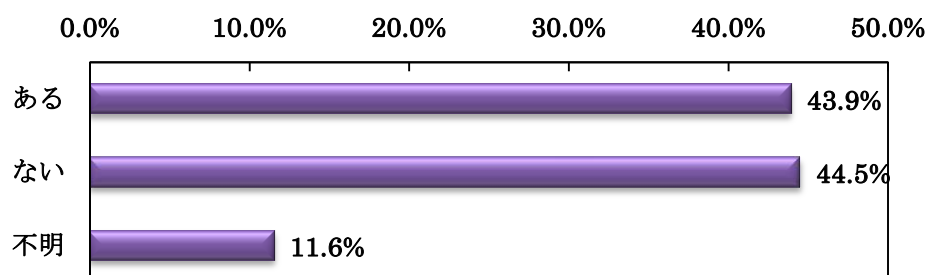
■昨年と比べての外出頻度



■外出する際の移動手段



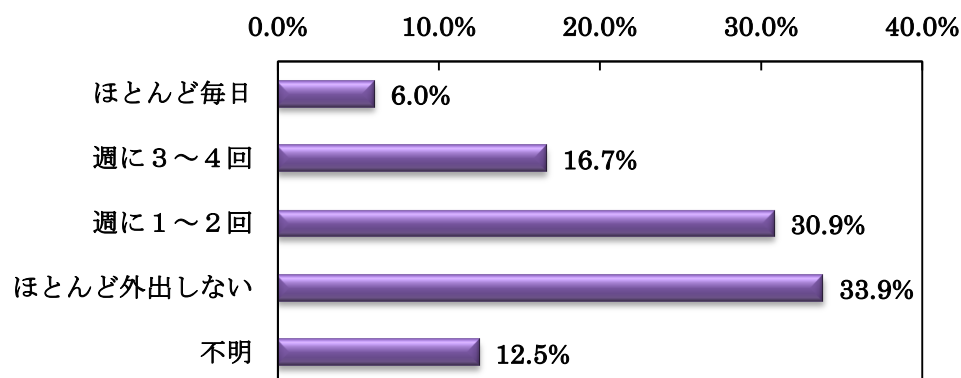
■転倒に対する不安の存否



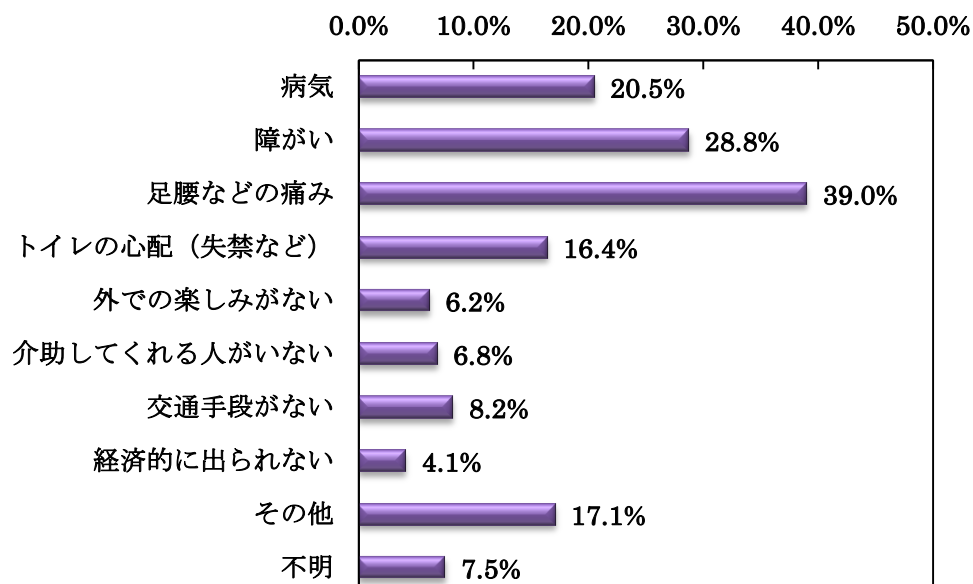
b) 介護認定者

- ▶外出の頻度は一般高齢者と比べるとかなり少なくなり「ほとんど外出はしない」が 33.9%と最も多くなっています。
- ▶外出を控えている理由は高齢者一般と同様「足腰などの痛み」が最も多くなっています。
- ▶昨年と比べての外出頻度は「減った」が 44.1%と最も多くなっています。
- ▶外出する際の移動手段は「自動車(人に乗せてもらう)」が 40.1%と最も多くなっています。
- ▶転倒に対する不安の存否について、「ある」が 76.3%と最も多くなっています。

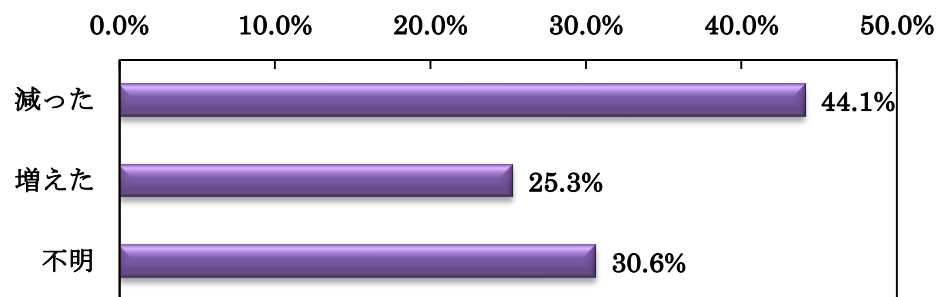
■週の外出頻度



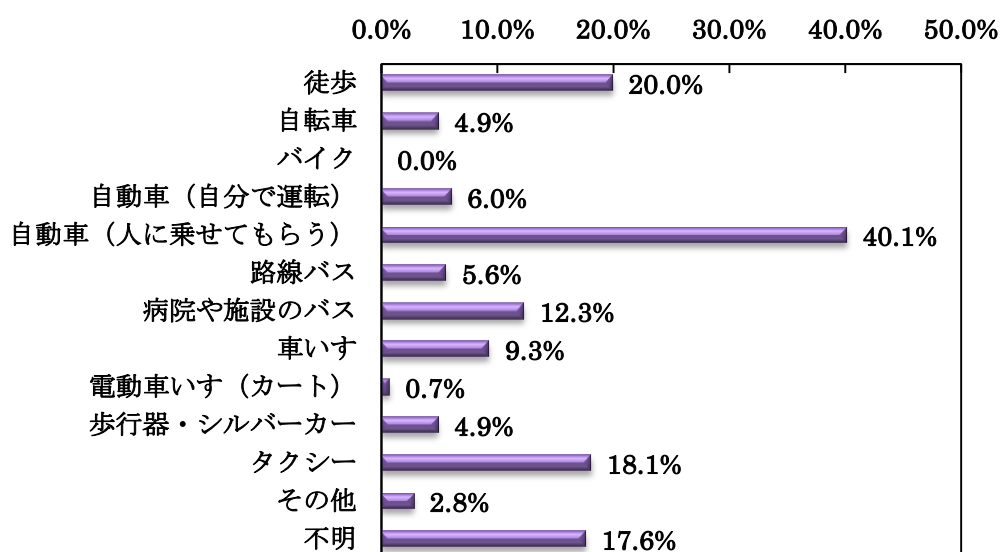
■外出を控えている理由



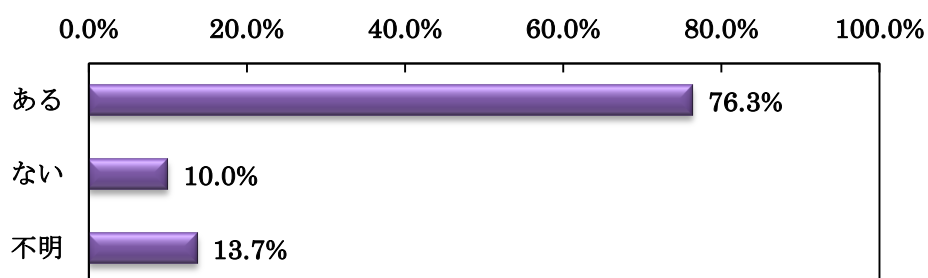
■昨年と比べての外出頻度



■外出する際の移動手段



■転倒に対する不安の存否

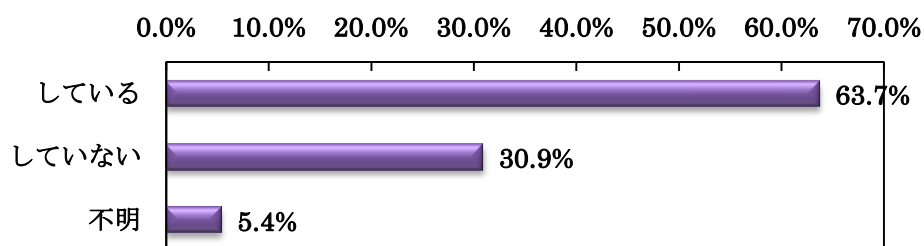


○日頃の運動状況について

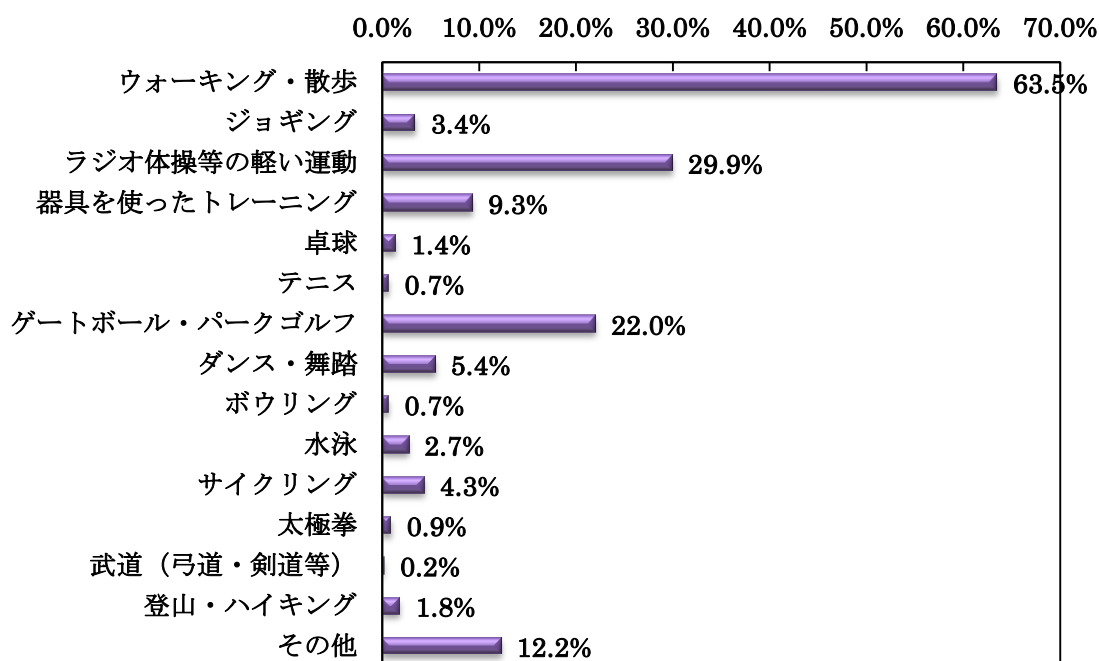
a) 高齢者一般

- ▶ 日頃の運動は、「している」が63.7%と多いものの、3割くらいの方はしていません。
- ▶ 運動をしている種類で最も多いのは「ウォーキング・散歩」の63.5%で、その他の運動では「ラジオ体操等の軽い運動」が29.9%「ゲートボール・パークゴルフ」が22.0%となっています。
- ▶ 運動をしない人の理由は「体を動かすことが好きではない：20.1%」「病気や身体上、止められている：14.0%」「運動する施設や機会がない：12.6%」といった理由がみられます。
- ▶ 今後やってみたい運動については、現在運動をしている方が行っている運動の種類と概ね同傾向にあります。

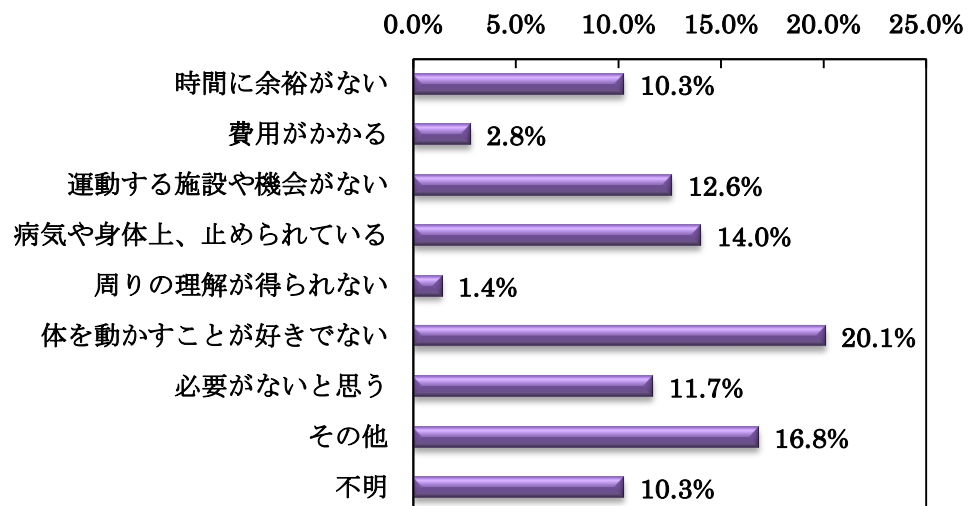
■日頃の運動の有無



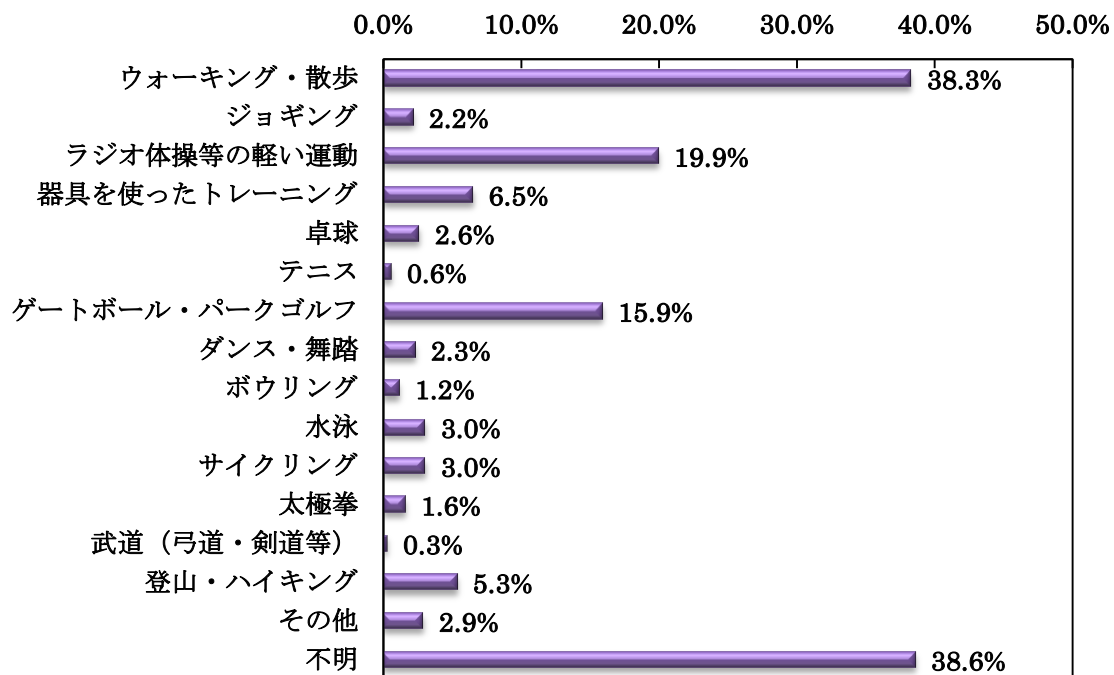
■運動の種類



■運動していない理由



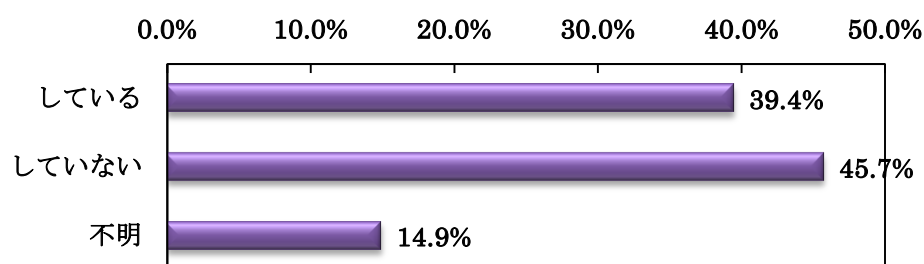
■今後やりたい運動



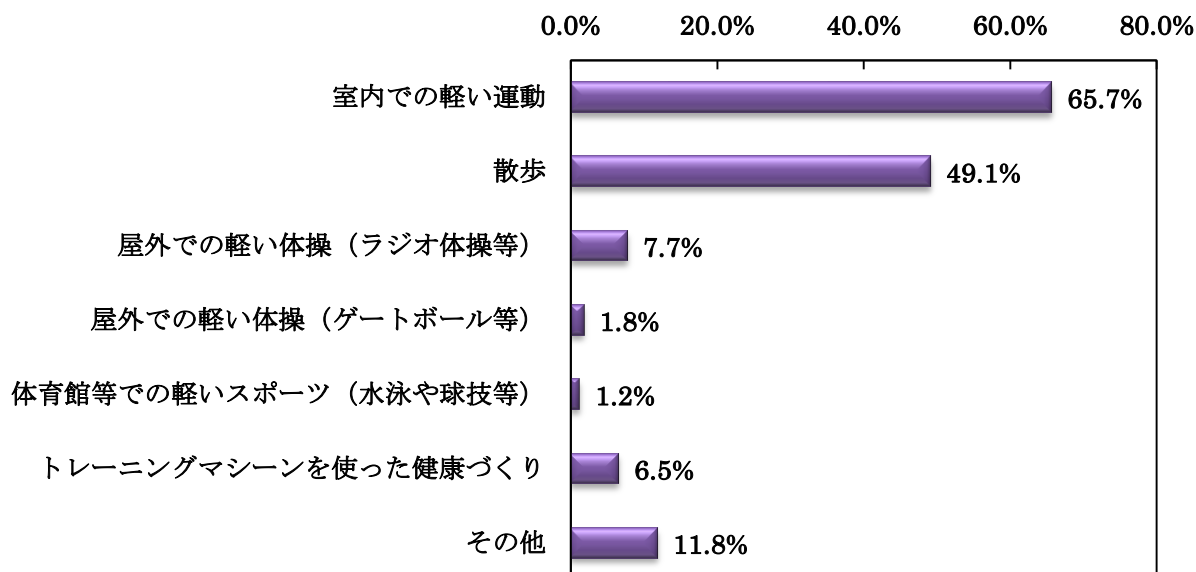
b) 介護認定者

- ▶日頃の運動は、している人が39.4%で、していない人の45.7%に比べ割合が低くなっています。
- ▶運動の種類で最も多いのは「室内での軽い運動」で65.7%、次に「散歩」の49.1%、それ以外の運動はごく少数となっています。
- ▶運動をしない理由は介護認定者ということもあり、「病気や身体上、止められている：21.8%」が最も多く、次いで「体を動かすことが好きでない：17.8%」となっています。
- ▶今後やってみたい運動については、現在運動をしている方が行っている運動の種類と概ね同傾向にあります。

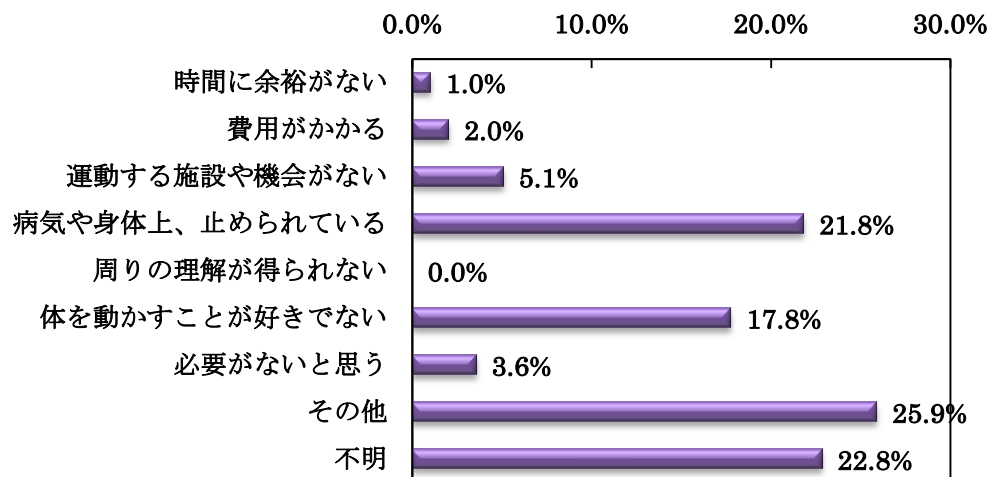
■日頃の運動の有無



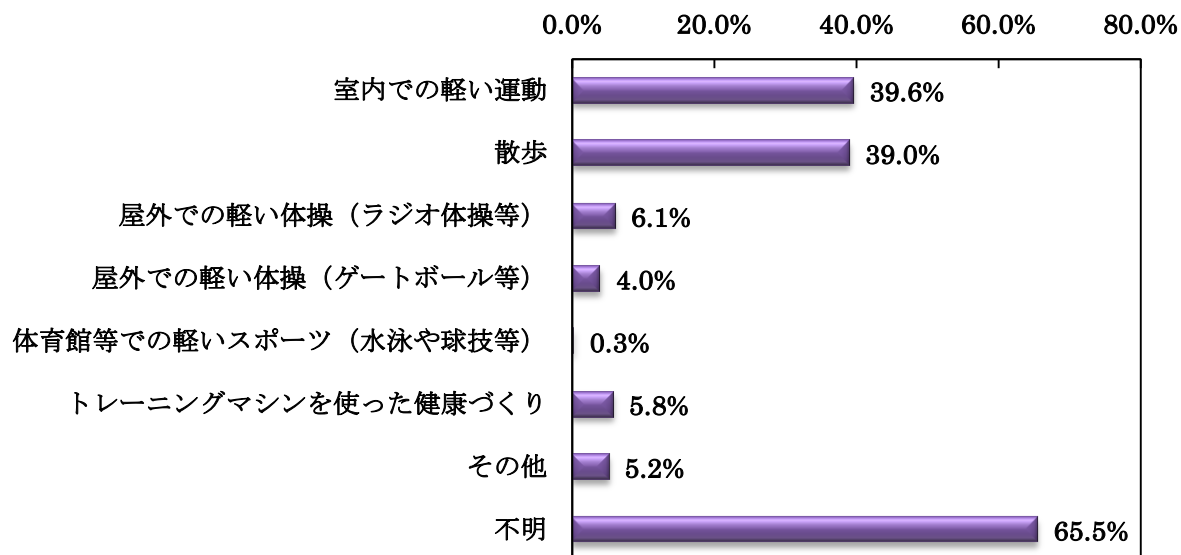
■運動の種類



■運動していない理由



■今後やりたい運動

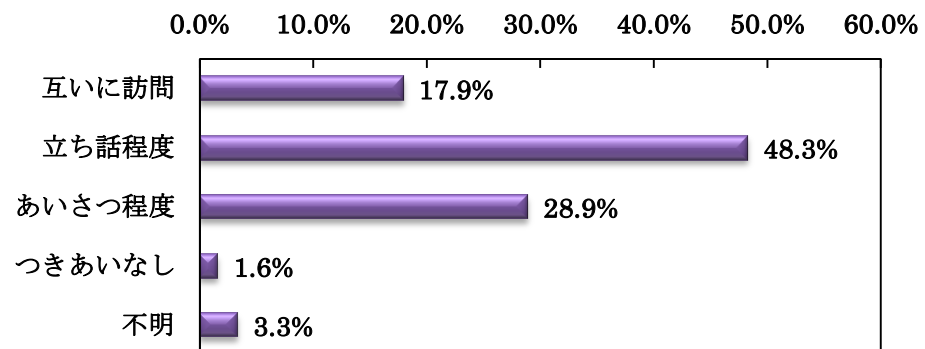


○近所付き合いについて

a) 高齢者一般

▶近所付き合いの度合いは「立ち話程度」が48.3%と最も多くなっています。

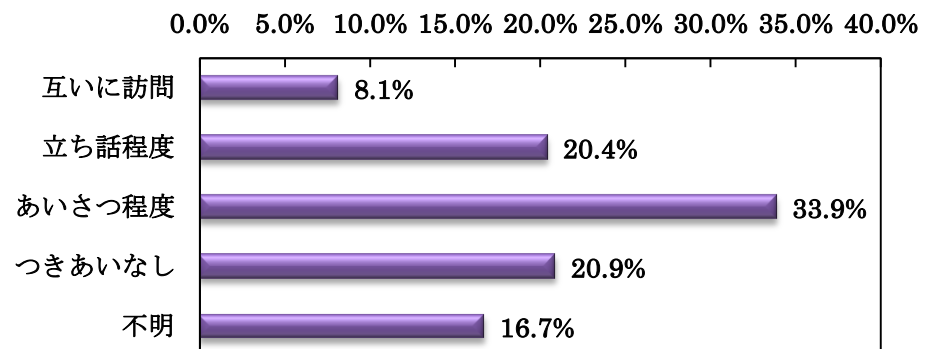
■近所付き合いの度合い



b) 介護認定者

▶近所付き合いの度合いは「あいさつ程度」が最も多く33.9%となっています。

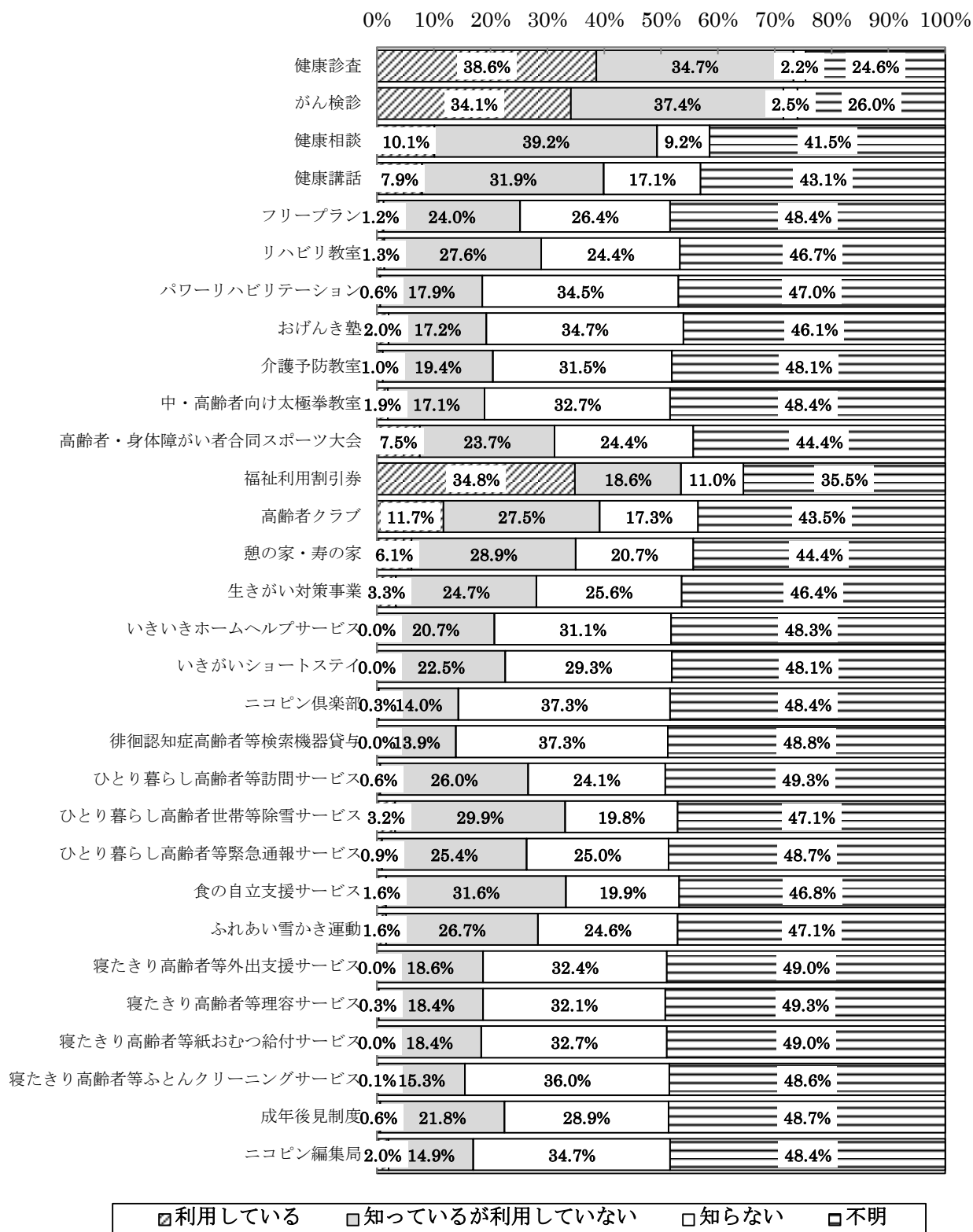
■近所付き合いの度合い



○高齢者保健・福祉サービスの認知度・利用状況について

a) 高齢者一般

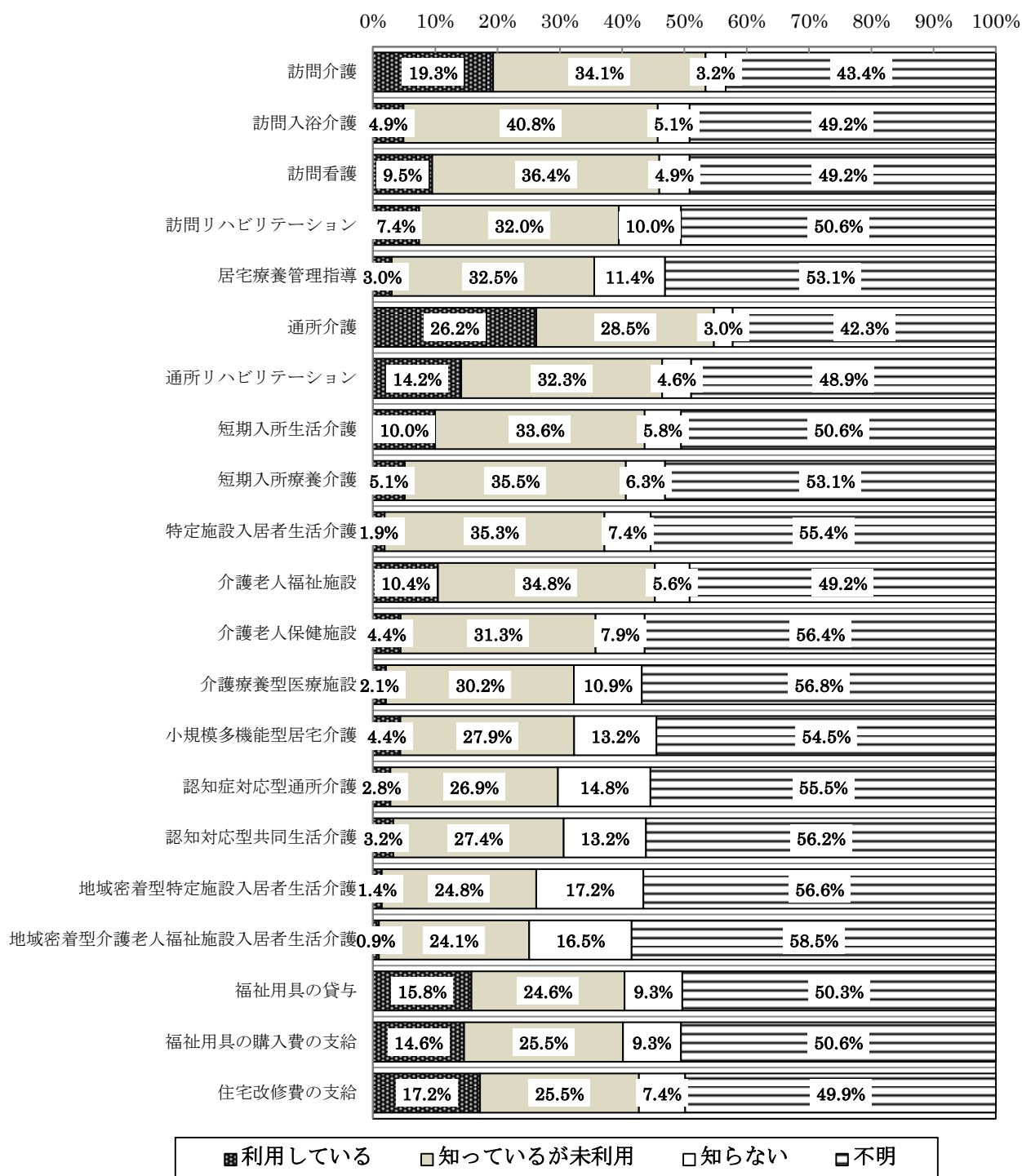
- ▶ 利用されているサービスは「健康診査」「がん検診」「福祉利用割引券」の3つが主なものです。
- ▶ サービスがあることを知られているのが50%を超えているのも上記の3つのサービスのみとなっています。



○介護保険サービスの認知度・利用状況について

b) 介護認定者

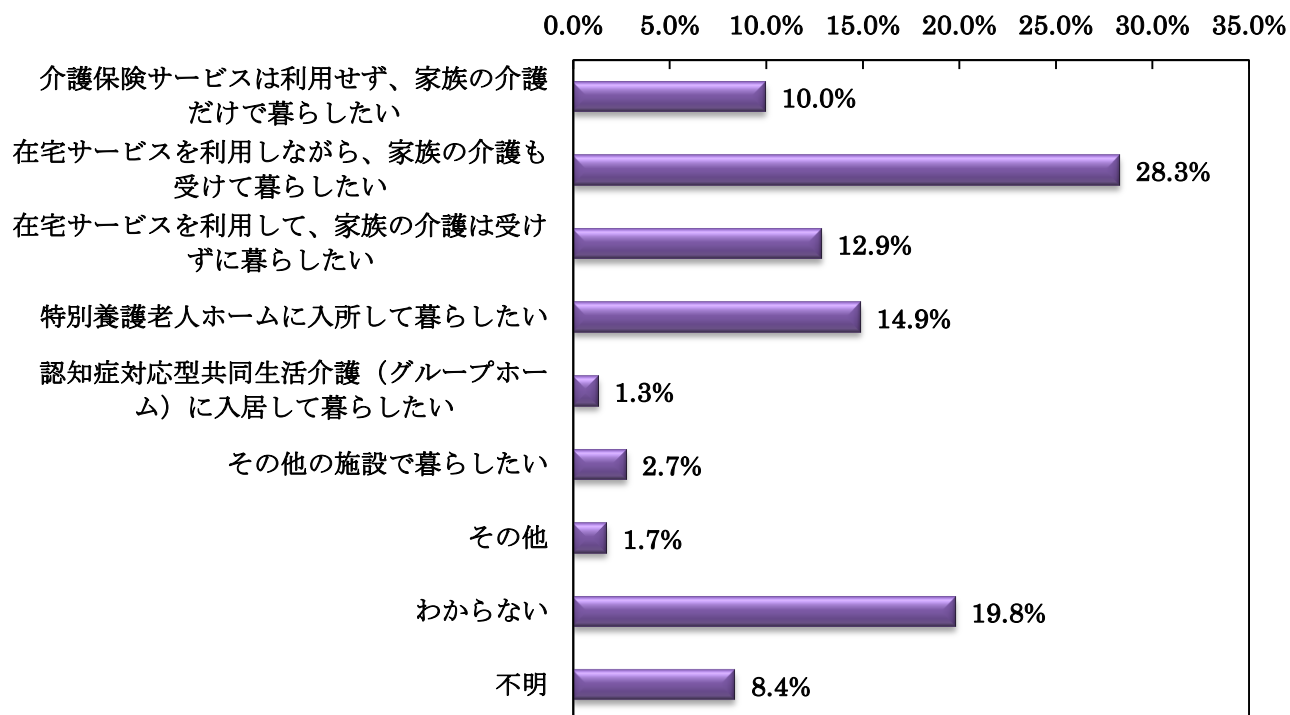
- ▶ 利用者が最も多いのは「通所介護：26.2%」、次いで「訪問介護：19.3%」です。
- ▶ その他のサービスの利用は概して低くなっています。
- ▶ サービスがあることを知られているのが50%を超えているのは、「通所介護：54.7%」「訪問介護：53.4%」の2つのサービスとなっています。



○将来希望する介護について

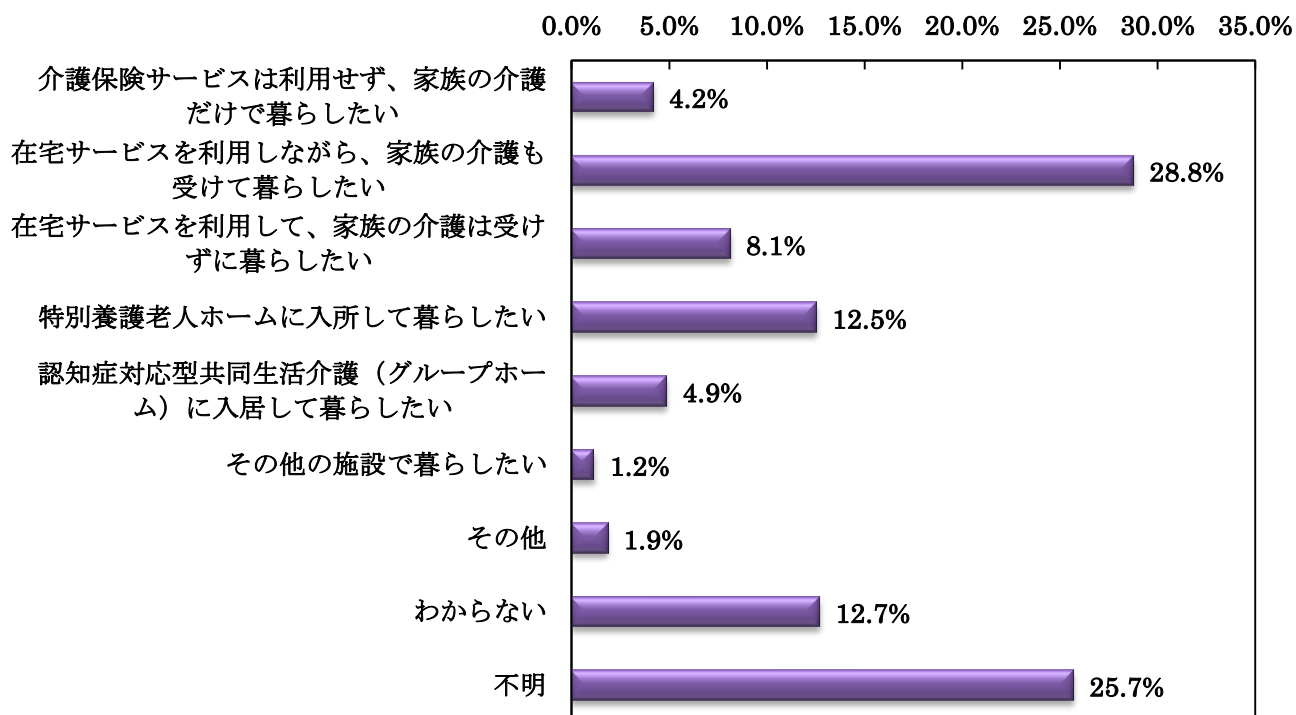
a) 高齢者一般

▶ 将来介護が必要になった時の介護を受ける形態の希望としては「在宅サービスを利用しながら、家族の介護も受けて暮らしたい：28.3%」が最も多く、在宅希望の高さが伺えます。



b) 介護認定者

▶ 一般高齢者と概ね同傾向にあり、「在宅サービスを利用しながら、家族の介護も受けて暮らしたい」が28.8%と最も多く、こちらも在宅希望が高いことが伺えます。

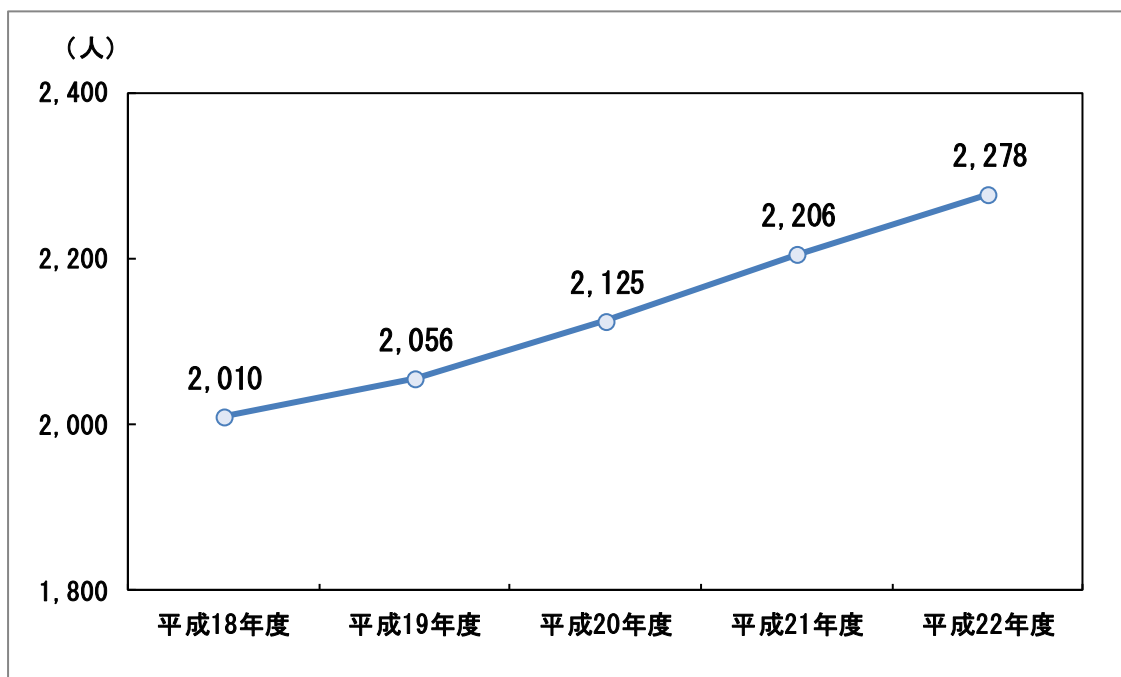


第3節 要介護認定者数の状況

石狩市の認定者数は平成22年度2,278人で、介護保険制度が始まった平成12年度以降、一貫して増加傾向にあります。

要介護度別の分布状況を生活圏域別にみると、平成22年度において石狩圏域で最も多いのが「要介護1」で24.6%、次いで「要介護2」の17.2%、「要支援2」の14.8%となっています。厚田圏域では、「要介護2」の24.2%が最も多く、「要介護1」及び「要介護5」が17.4%で続きます。浜益圏域については、「要介護1」が18.7%で最も多い分布状況となっています。

◆ 要介護認定者の動き ◆



(各年10月1日現在)

◆ 認定者の動き ◆

			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
石狩市	第1号被保険者		11,882	12,413	12,953	13,407	13,760
	認定者数		2,010	2,056	2,125	2,206	2,278
	旧要支援	要支援1	127 (6.3%)	140 (6.8%)	136 (6.4%)	169 (7.7%)	157 (6.9%)
	経過的要介護		88 (4.4%)	—	—	—	—
	要支援2		169 (8.4%)	264 (12.8%)	316 (14.9%)	301 (13.6%)	329 (14.4%)
	要介護1		504 (25.1%)	437 (21.2%)	432 (20.3%)	472 (21.4%)	542 (23.8%)
	要介護2		324 (16.1%)	359 (17.5%)	370 (17.4%)	382 (17.3%)	400 (17.6%)
	要介護3		301 (15.0%)	324 (15.8%)	344 (16.2%)	328 (14.9%)	279 (12.2%)
	要介護4		250 (12.4%)	273 (13.3%)	263 (12.4%)	294 (13.3%)	311 (13.7%)
	要介護5		247 (12.3%)	259 (12.6%)	264 (12.4%)	260 (11.8%)	260 (11.4%)
石狩圏域	第1号被保険者		10,167	10,704	11,247	11,721	12,105
	認定者数		1,721	1,780	1,837	1,915	1,990
	旧要支援	要支援1	113 (6.6%)	126 (7.1%)	121 (6.6%)	144 (7.5%)	137 (6.9%)
	経過的要介護		73 (4.2%)	—	—	—	—
	要支援2		154 (9.0%)	238 (13.4%)	283 (15.4%)	271 (14.2%)	294 (14.8%)
	要介護1		443 (25.7%)	389 (21.8%)	379 (20.6%)	424 (22.1%)	490 (24.6%)
	要介護2		273 (15.9%)	309 (17.4%)	319 (17.4%)	328 (17.1%)	343 (17.2%)
	要介護3		253 (14.7%)	274 (15.4%)	292 (15.9%)	287 (15.0%)	242 (12.2%)
	要介護4		212 (12.3%)	234 (13.1%)	226 (12.3%)	245 (12.8%)	267 (13.4%)
	要介護5		200 (11.6%)	210 (11.8%)	217 (11.8%)	216 (11.3%)	217 (10.9%)
厚田圏域	第1号被保険者		820	817	826	821	805
	認定者数		147	135	151	149	149
	旧要支援	要支援1	7 (4.8%)	8 (5.9%)	3 (2.0%)	7 (4.7%)	5 (3.4%)
	経過的要介護		3 (2.0%)	—	—	—	—
	要支援2		5 (3.4%)	9 (6.7%)	15 (9.9%)	12 (8.1%)	14 (9.4%)
	要介護1		29 (19.7%)	17 (12.6%)	24 (15.9%)	18 (12.1%)	26 (17.4%)
	要介護2		31 (21.1%)	25 (18.5%)	27 (17.9%)	33 (22.1%)	36 (24.2%)
	要介護3		28 (19.1%)	32 (23.7%)	33 (21.8%)	24 (16.1%)	20 (13.4%)
	要介護4		18 (12.2%)	19 (14.1%)	25 (16.6%)	29 (19.5%)	22 (14.8%)
	要介護5		26 (17.7%)	25 (18.5%)	24 (15.9%)	26 (17.4%)	26 (17.4%)
浜益圏域	第1号被保険者		895	892	880	865	850
	認定者数		142	141	137	142	139
	旧要支援	要支援1	7 (4.9%)	6 (4.2%)	12 (8.8%)	18 (12.7%)	15 (10.8%)
	経過的要介護		12 (8.5%)	—	—	—	—
	要支援2		10 (7.0%)	17 (12.1%)	18 (13.1%)	18 (12.7%)	21 (15.1%)
	要介護1		32 (22.5%)	31 (22.0%)	29 (21.1%)	30 (21.1%)	26 (18.7%)
	要介護2		20 (14.1%)	25 (17.7%)	24 (17.5%)	21 (14.8%)	21 (15.1%)
	要介護3		20 (14.1%)	18 (12.8%)	19 (13.9%)	17 (11.9%)	17 (12.2%)
	要介護4		20 (14.1%)	20 (14.2%)	12 (8.8%)	20 (14.1%)	22 (15.9%)
	要介護5		21 (14.8%)	24 (17.0%)	23 (16.8%)	18 (12.7%)	17 (12.2%)

第4節 今後の課題

1) 第4期計画の検証

第4期計画の施策について、今後の主要課題は以下のものがあげられます。

▽高齢期の健康づくりの推進では、介護予防の必要性や食・運動を通じた健康づくり等の啓発、各種検診等の受診率向上に向けた対策が必要。

▽高齢者の自立を支えるサービス提供の推進では、各種支援サービスの利用者拡大に向けた周知と、利用者のニーズに応えるためのサービス提供体制の充実が必要。

▽高齢者を地域で支えるコミュニティづくりでは、地域ネットワーク体制の充実と、それを支える人材の育成が必要。

▽生きがいと張り合いのある高齢期の生活の質の確保では、高齢者クラブの活性化、高齢者の雇用の確保への対策が必要。

▽高齢者が暮らしやすい魅力あるまちづくりの推進では、財源との関連も含めながらさらなるバリアフリーの推進や公的な住宅の整備とともに、除雪への対策が必要。

◆ 第4期計画の施策体系に基づく主要課題 ◆

(注：★は4期には無かった施策)

施策		課題
Ⅰ. 高齢期の健康づくりの推進	1. 健康増進の推進	○地域包括支援センターとの連携強化 ○高齢者向けに即した各種対応 ○地域に対する積極的な働きかけ ○各種検診等の受診率向上に向けた対策 ★食を中心とした健康づくりの推進
	2. 介護予防の推進	○対象者の把握方法や各種実施事業の開催方法等の再検討 ○介護予防の必要性の啓発強化 ○各種トレーニングや機能訓練等への参加者促進対策 ○介護家族者への支援策 ★介護予防をサポートする人材の育成
Ⅱ. 高齢者の自立を支えるサービス提供の推進	1. 総合的なサービス提供体制の整備	○地域包括支援センターの認知度の向上 ○サービスの周知機会の充実
	2. 生活支援サービスの充実	○介護サービスの質の向上とサービスの適正化 ○権利擁護事業のさらなる充実
	3. 施設サービスの充実	○居住福祉型施設のユニット化への対応 ○安価な住宅の提供
	4. 福祉人材の養成	○介護支援専門員への情報提供や学習機会の充実 ○ボランティア研修等を受けた方の事後研修等の対応

施策	課題
Ⅲ. 高齢者を地域で支える コミュニティづくり	1. 支え合うところ や意識づくり の推進 ○各種啓発事業のあり方の再検討 ○ホームページを活用したリアルタイムでの情報提供 ○ボランティアニーズの掘り起こし
	2. 地域ケア体制の 整備 ○協働事業の推進による地域ネットワーク体制の充実 ○地区社協の新たな事業展開 ○民生・児童委員との連携による体制強化 ○高齢者を活動の対象としたボランティア団体等の育成 ★認知症高齢者や家族へのサポート体制の強化
Ⅳ. 生きがいと張り 合いのある高齢 期の生活の質の 確保	1. 社会参加・社会 貢献活動の促 進 ○高齢者クラブの活動の活性化 ○世代間交流の促進 ○シニアボランティアの位置づけ ○生涯スポーツの推進に向けた環境の整備
	2. 就労の促進 ○高齢者の雇用の確保 ○シルバー人材センターの新たな事業の確保
Ⅴ. 高齢者が暮ら しやすい魅力 あるまちづく りの推進	1. ユニバーサルデ ザインによる まちづくり ○バリアフリー化に向けた対象施設（既存施設）の把握 ○ふれあい雪かき運動の普及促進 ○除雪サービス利用者増加に伴う請負事業者の確保
	2. 良質な住宅の普 及促進 ○公営住宅の整備促進 ○安価な住宅の提供

2) 地域密着型サービス・介護保険サービスの実績検証

○地域密着型サービスの検証

第4期計画において見込んだ地域密着型サービス必要定員総数については、下記のとおり概ね整備目標値を達成しています。

■ 地域密着型サービスの目標値と実績値比較

	平成 22 年度 (実績値)	平成 23 年度 (目標値)	達成率
小規模多機能型居宅介護	49人	50人	98%
認知症対応型共同生活介護	241人	241人	100%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	49人	49人	100%

○介護保険サービスの検証

平成 21 年度における介護給付については、「訪問介護」「短期入所療養介護」「小規模多機能型居宅介護」等において、計画値と実績値が乖離しており、介護予防給付については多くのメニューで実績値が計画値を上回っています。また、平成 22 年度における介護給付及び介護予防給付はそれぞれ前年度と似た傾向がみられます。

■介護（予防）給付サービスの提供量の推移及び計画値と実績値比較

介護給付サービスの提供量

			介護給付(要介護1～5)		
			平成21年度	平成22年度	平成23年度
訪問介護	回/年	計画値	32,952	33,421	34,716
		実績値	47,804	51,893	
訪問入浴介護	回/年	計画値	1,103	1,092	1,153
		実績値	957	965	
訪問看護	回/年	計画値	6,789	6,818	7,131
		実績値	6,729	8,695	
訪問リハビリテーション	日/年	計画値	2,233	2,254	2,324
		実績値	1,888	926	
居宅療養管理指導	件/年	計画値	1,441	1,443	1,488
		実績値	1,563	1,804	
通所介護	回/年	計画値	25,971	26,410	26,783
		実績値	25,203	27,801	
通所リハビリテーション	回/年	計画値	19,188	19,334	19,806
		実績値	17,818	20,646	
短期入所生活介護	日/年	計画値	6,668	6,598	6,599
		実績値	7,495	8,253	
短期入所療養介護	日/年	計画値	4,642	4,609	4,586
		実績値	2,882	2,677	
福祉用具貸与	件/年	計画値	3,213	3,222	3,331
		実績値	3,662	4,177	
福祉用具販売	件/年	計画値	143	145	149
		実績値	117	127	
住宅改修費	件/年	計画値	128	129	132
		実績値	150	144	
特定施設入居者生活介護	人	計画値	40	45	48
		実績値	40	41	
介護予防支援・居宅介護支援	人/年	計画値	8,858	9,020	9,325
		実績値	8,329	8,873	
夜間対応型訪問介護	人/年	計画値	0	0	0
		実績値	0	0	
認知症対応型通所介護	回/年	計画値	2,716	2,748	2,858
		実績値	2,377	2,688	
小規模多機能型居宅介護	人/年	計画値	60	120	180
		実績値	0	85	
認知症対応型共同生活介護	人	計画値	168	187	210
		実績値	162	190	
地域密着型 特定施設入居者生活介護	人	計画値	0	0	0
		実績値	0	0	
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	人	計画値	20	49	49
		実績値	20	22	
介護老人福祉施設	人	計画値	219	221	223
		実績値	229	226	
介護老人保健施設	人	計画値	143	146	150
		実績値	127	116	
介護療養型医療施設	人	計画値	78	75	71
		実績値	72	63	
地域支援事業(特定高齢)	人	計画値			
		実績値			

介護予防給付サービスの提供量

			予防給付(要支援1～2)		
			平成21年度	平成22年度	平成23年度
訪問介護	人/年	計画値	891	929	972
		実績値	1,002	1,176	
訪問入浴介護	回/年	計画値	0	0	0
		実績値	0	0	
訪問看護	回/年	計画値	468	488	511
		実績値	772	980	
訪問リハビリテーション	日/年	計画値	157	164	171
		実績値	135	0	
居宅療養管理指導	件/年	計画値	24	25	26
		実績値	12	63	
通所介護	人/年	計画値	1,098	1,103	1,120
		実績値	1,240	1,272	
通所リハビリテーション	人/年	計画値	608	603	618
		実績値	820	708	
短期入所生活介護	日/年	計画値	95	99	103
		実績値	198	237	
短期入所療養介護	日/年	計画値	164	171	178
		実績値	90	213	
福祉用具貸与	件/年	計画値	422	441	460
		実績値	618	736	
福祉用具販売	件/年	計画値	34	36	37
		実績値	56	70	
住宅改修費	件/年	計画値	47	49	52
		実績値	70	72	
特定施設入居者生活介護	人	計画値	4	5	5
		実績値	5	5	
介護予防支援・居宅介護支援	人/年	計画値	2,877	3,002	3,138
		実績値	3,255	3,403	
夜間対応型訪問介護	人/年	計画値			
		実績値			
認知症対応型通所介護	回/年	計画値	15	16	16
		実績値	0	0	
小規模多機能型居宅介護	人/年	計画値	36	72	108
		実績値	0	17	
認知症対応型共同生活介護	人	計画値	1	1	2
		実績値	1	1	
地域密着型 特定施設入居者生活介護	人	計画値			
		実績値			
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	人	計画値			
		実績値			
介護老人福祉施設	人	計画値			
		実績値			
介護老人保健施設	人	計画値			
		実績値			
介護療養型医療施設	人	計画値			
		実績値			
地域支援事業(特定高齢)	人	計画値			
		実績値			

※第4期計画書及び介護給付実績より作成

第3章

基本理念と基本目標

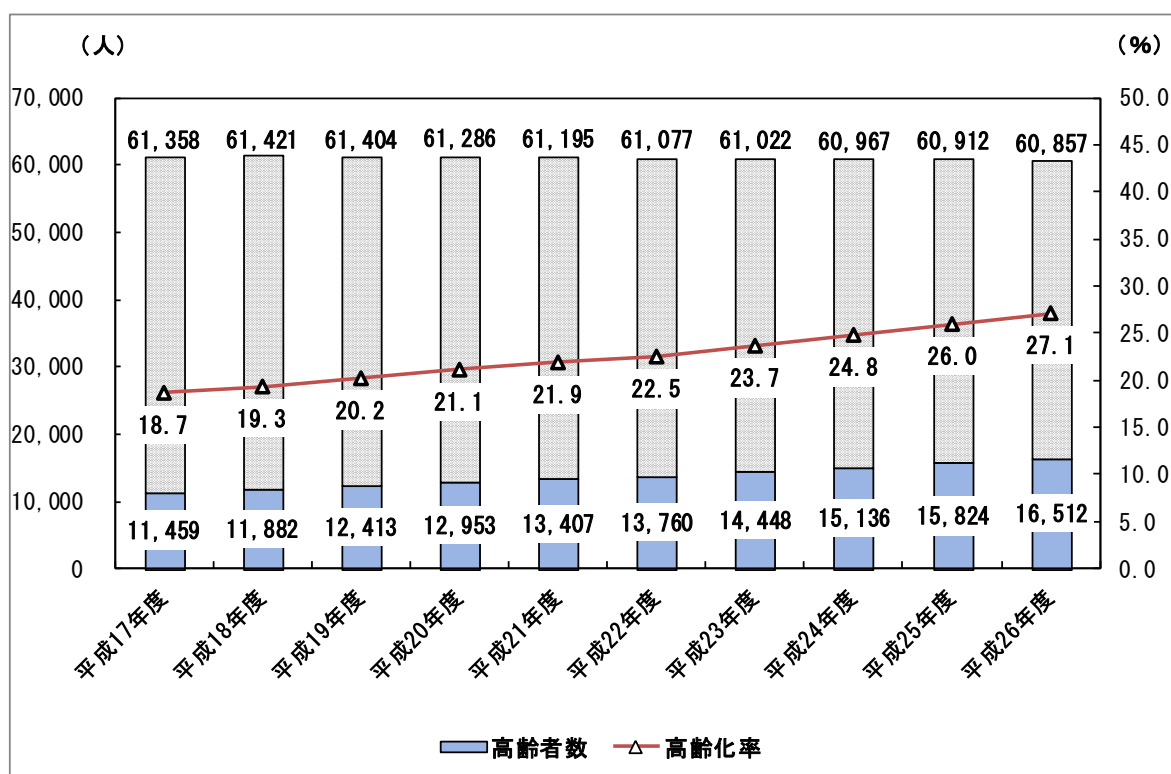
第1節 人口フレーム

1) 総人口・高齢者人口

本市の人口は平成18年度をピークに減少に転じ、平成22年度で61,077人、さらに今後も減少を続け、第5期介護保険事業計画の最終年度である平成26年度には60,857人となると推測されます。

高齢者人口（65歳以上人口）は、現在（平成22年度）の13,760人に対し、平成26年度は16,512人と推計され、高齢化率でみると現在（平成22年度）の22.5%に対し、平成26年度は27.1%になるものと見通されます。

◆ 石狩市の将来人口集計 ◆



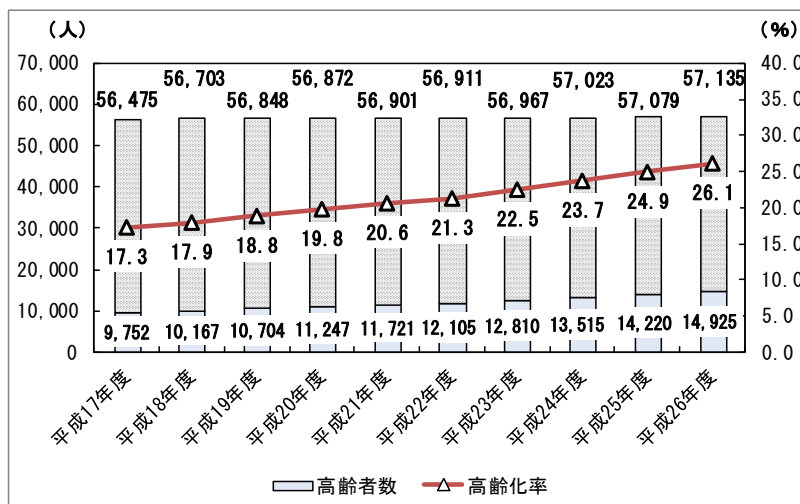
	実績値						推計値			
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
全人口	61,358	61,421	61,404	61,286	61,195	61,077	61,022	60,967	60,912	60,857
高齢者数	11,459	11,882	12,413	12,953	13,407	13,760	14,448	15,136	15,824	16,512
高齢化率	18.7	19.3	20.2	21.1	21.9	22.5	23.7	24.8	26.0	27.1

2) 生活圏域別人口

i) 石狩圏域

平成26年度まで圏域人口は増え続け、平成26年度で57,135人と推計されています。

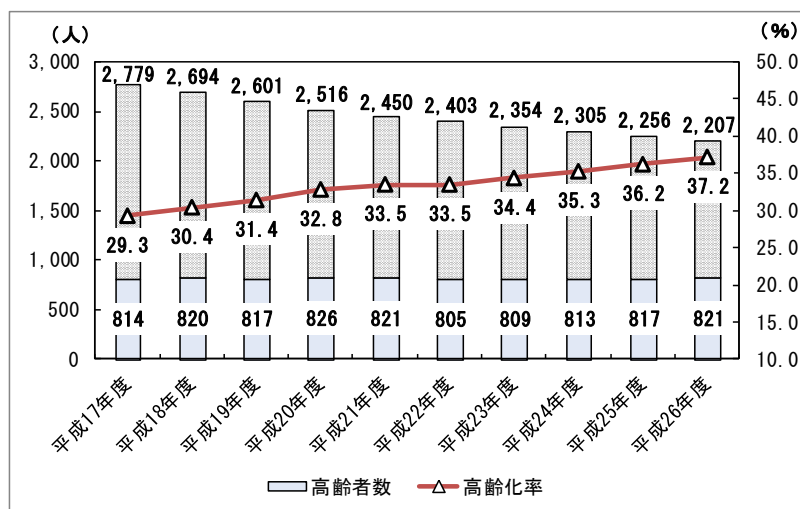
また、高齢者人口も年々増加し、高齢化率で見ても平成26年度で26.1%と更なる高齢化が見込まれています。



ii) 厚田圏域

圏域人口は減少を続け、平成26年度で2,207人と推計されています。

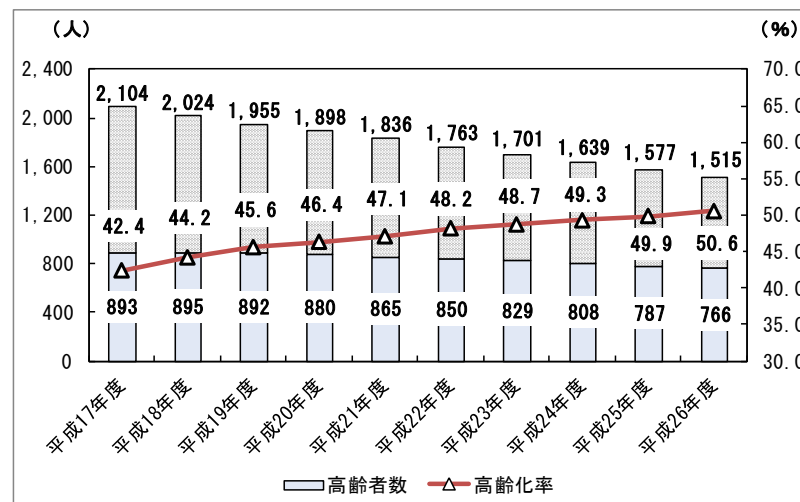
また、高齢者人口は、平成22年度までいったん減少傾向が見られるものの、平成23年度からの推計では増加と見込まれており、高齢化率では平成26年度で37.2%と年々上昇すると見込まれています。



iii) 浜益圏域

総人口、高齢者人口とも年々減少が見込まれています。

また、高齢化率は一貫して上昇し、平成26年度では、2人に1人が高齢者となると見込まれており、他の圏域に比べ際立って高い高齢化率となっています。



高齢者が安心して
健やかに暮しつつづけられる
はまなす薫るまち いしかり

これまでの第3期、第4期計画で基本理念として掲げたこの理念を、本計画でも引き続き継承し、介護、予防、医療、生活支援、住まいの5つのサービスを一体化して提供していくという考え方により、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるまちづくりを進めていくものです。

第3節 基本目標

基本目標及び施策の方向においても、基本理念同様、第3期、第4期計画の枠組みを継承します。

基本目標1：高齢期の健康づくりの推進

基本目標2：高齢者の自立を支えるサービス提供の推進

基本目標3：高齢者を地域で支えるコミュニティづくり

基本目標4：生きがいと張り合いのある高齢期の生活の質の確保

基本目標5：高齢者が暮らしやすい魅力あるまちづくりの推進

基本目標1：高齢期の健康づくりの推進

市民が身近なところで日常的に健康づくりができるよう、健康相談機会の増加や情報提供に努め、健康増進の環境整備を強化するとともに、ライフステージに応じた健康づくり施策を推進します。特に生活習慣病に対する予防として、食生活改善や日常的な健康づくり、さらには早期発見・早期治療のための各種健診事業の充実を図ります。

また、今回の計画の重点課題でもある介護予防については、二次予防事業対象者把握のための基本チェックリストの配布の実施や通所型介護予防事業等についての取り組みを推進していきます。

基本目標2：高齢者の自立を支えるサービス提供の推進

高齢者が住み慣れた地域や家庭で自立した生活が送れるように、地域包括支援センターを中心に在宅介護サービスの提供体制を確保するとともに、保健や福祉サービスによる予防や生活支援の充実を図ります。

施設サービスの面においては、少人数で家庭的な雰囲気の中で入所生活の質的向上につながる個室化・グループケアユニット化等^{*1}も含めた多様な施設の整備やサービス提供事業者の第三者評価システム^{*2}の導入等を図るとともに24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護^{*3}など地域密着型サービスを促進し、利用者にとっての選択肢をより広くしていきます。

さらに、質の高いサービスを提供するために、保健・医療・福祉サービスを担う人材の育成に努めます。

*1：施設の居室をいくつかのグループに分けて、それぞれをひとつの生活単位とし、少人数の家庭的な雰囲気の中でケアを行うもの。

*2：福祉機関や関連する機関が提供する福祉・介護サービスなどの質が適切なものかどうかについて、機関内部で判断するのではなく、機関外の第三者によっておこなわれる評価システム。

*3：重度者を始めとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行う。

基本目標 3：高齢者を地域で支えるコミュニティづくり

これからは、地域ぐるみによる支援システムの整備がより望まれます。そのためには、町内会等の日常的なふれあいの促進とともに、地域のボランティア活動やNPO活動等を通して住民と高齢者との交流を促し、みんなの力で見守り体制づくりに努めます。

また、地域における見守りや声かけなどとともに、必要な高齢者に対しては家事援助等日常生活を支援する体制を強化します。

基本目標 4：生きがいと張り合いのある高齢期の生活の質の確保

生涯にわたって、学習・文化・スポーツレクリエーションが楽しめるよう、各種の機会づくりに努めるとともに、知識・技術を身に付けた高齢者が別の高齢者を指導できるような環境づくりを進めていきます。

また、近い将来には団塊の世代が高齢者層に組み入れられることになり、高齢者の生きがいづくりの問題だけではなく、まちづくりの大きな力としての活用が課題となります。蓄積された多くの知恵や経験を生かし、就労の場、ボランティアの場、まちづくりの場といった様々な場面における支援体制を整えていきます。

基本目標 5：高齢者が暮らしやすい魅力あるまちづくりの推進

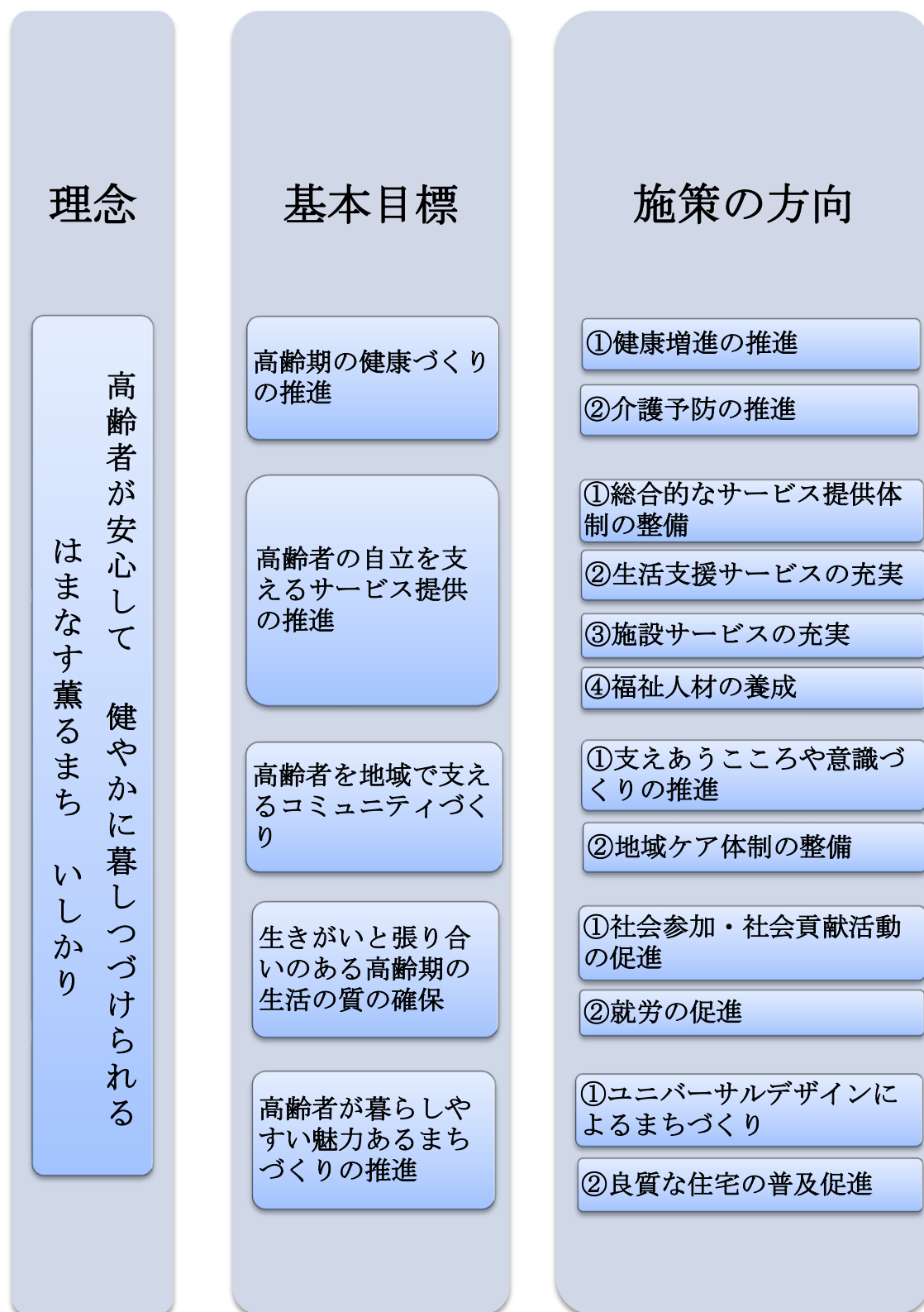
誰もが障壁（バリア）を感じず市民生活が送れるように、社会参加の機会やサポート体制、あるいは街中の移動空間やシステム等、誰にとっても障壁のないユニバーサルデザイン^{*1}に基づくまちづくりの推進と、高齢者、要介護者、障がい者等に対する偏見や差別をなくすため、市民の意識啓発を図り、誰もが心豊かに暮らしていける心のバリアフリーのまちづくりを推進します。

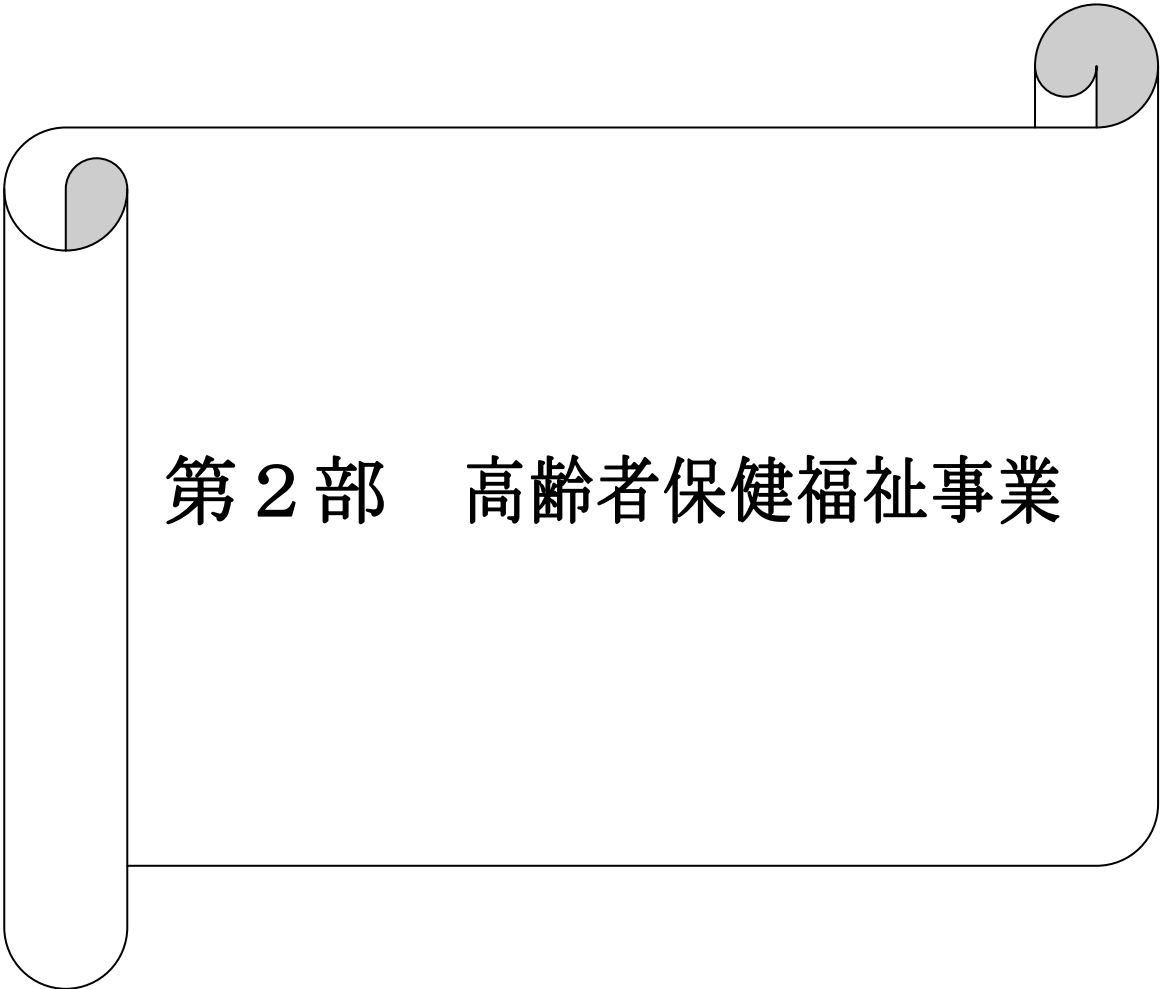
また、高齢者が安心・安全そして快適に暮らせるように、居住の確保や住宅の機能、設備の充実・改善に向け、関係する事業者などと十分な連携を図るとともに、各種相談体制の充実に努めます。

*1：身の回りの品物から住宅、建物、都市空間デザインまで、すべての人が使いやすいように考慮してつくられた汎用性のある製品、環境、情報の構築実現をめざしたもの。

第4節 施策の体系

施策の体系についても平成26年の姿を見据えて策定された第3期及び第4期計画の体系を前提とし、保健福祉施策の取り組みや要介護者の状況、市民ニーズ等を反映した施策を進めていきます。





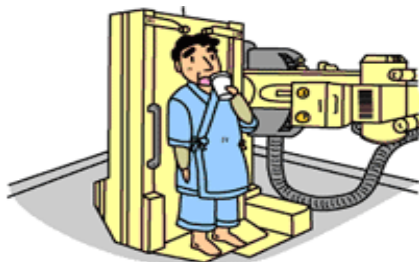
第2部 高齢者保健福祉事業

第1節 主な高齢者保健福祉施策の体系

基本目標に対応した主要施策は以下のとおりです。

基本目標1：高齢期の健康づくりの推進

① 健康増進の推進	1 健康相談機会の充実
	2 健康づくりに関する啓発・情報提供の促進
	3 歯・口腔の健康づくりの推進
	4 健康増進事業の推進
	5 地域における健康づくり活動の促進
	6 健康診査・保健指導の推進
	7 がん検診や骨粗しょう症等各種検診の実施
	8 感染症予防の推進
	9 食を中心とした健康づくりの推進
② 介護予防の推進	1 介護予防に関する啓発情報提供の推進
	2 基本チェックリストの配布・回収
	3 介護予防サポーターの養成
	4 筋力トレーニングの実施
	5 通所型介護予防事業の推進
	6 訪問指導の推進
	7 認知症者サポート体制 ^{*1} の推進（認知症予防対策の推進）
	8 介護予防教室の実施
	9 家族介護支援事業の実施
	10 住民グループ支援事業の実施



*1：認知症についての基本的な知識を持つ人が、認知症高齢者本人や家族に対し、身近な理解者及び見守りの担い手として支援する体制。

基本目標２：高齢者の自立を支えるサービス提供の推進

① 総合的なサービス提供体制の整備	1 「りんくる相談センター」の機能充実 2 保健福祉制度や介護保険制度に関する情報提供の推進
② 生活支援サービスの充実	1 介護保険給付サービス量の確保と質の向上 2 介護保険サービスの質と利用者満足度の向上 3 配食サービスの推進 4 理美容・紙おむつ支給サービス等の推進 5 介護予防サービスの推進 6 生活支援サービスの推進 7 徘徊認知症高齢者等検索機器貸与サービスの推進 8 外出支援サービスの推進 9 権利擁護事業の促進 10 「やすらぎ訪問活動事業」の検討 11 サービスのあり方の見直し
③ 施設サービスの充実	1 居住福祉型施設のユニットケア化の促進 2 高齢者向住宅の整備促進
④ 福祉人材の養成	1 介護支援専門員の資質の向上 2 福祉人材拡充のための養成研修等の開催 3 ヘルパー講習等への支援



基本目標 3：高齢者を地域で支えるコミュニティづくり

① 支え合うところや意識づくり の推進	1 市社会福祉協議会の広報誌や冊子の充実
	2 ボランティアセンター機能の充実
	3 福祉大会の充実
	4 「ふれあい広場いしかり」の充実
② 地域ケア体制の整備	1 住民グループ支援事業の実施【再掲】
	2 地域包括支援センターを中心とした地域ケア体制の確立
	3 認知症等高齢者の地域支え合い活動の促進
	4 近隣での見守り・声かけ運動の促進
	5 ふれあい給食サービス事業の拡充
	6 地区社会福祉協議会の活動促進
	7 民生委員・児童委員との連携強化
	8 ボランティア活動等におけるNPO法人等の支援
	9 「やすらぎ訪問活動事業」の取り組み【再掲】



基本目標 4：生きがいと張り合いのある高齢期の生活の質の確保

① 社会参加・社会貢献活動の 促進	1 高齢者クラブの育成
	2 「シニアプラザ」などの推進
	3 芸能発表等の文化活動の促進
	4 高齢者の高度情報化社会への適応力の強化
	5 高齢者の生きがい農園事業の推進
	6 世代間交流の促進
	7 シニアボランティアの育成・支援
	8 生涯スポーツの推進
② 就労の促進	1 高齢者の雇用啓発の推進
	2 就労に関する情報提供の推進
	3 シルバー人材センターの支援

基本目標 5：高齢者が暮らしやすい魅力あるまちづくりの推進

① ユニバーサルデザインによるまちづくり	1 バリアフリーに向けた既存施設の改修
	2 石狩市福祉のまちづくり条例の啓発
	3 ふれあい雪かき運動の推進
	4 除雪サービスの拡充と新規除雪対策事業の創設
	5 歩道の除雪等の充実
	6 外出支援サービスの推進【再掲】
② 良質な住宅の普及促進	1 公的賃貸住宅の整備の推進
	2 高齢者向住宅の整備促進【再掲】



第1節 高齢期の健康づくりの推進

1) 健康増進の推進

生涯現役の基本となる健康づくりに対して、個人個人が積極的に取り組んでいくよう意識づくりを高めるとともに、疾病の予防・早期発見・早期治療のため、健康診査やがん検診さらには感染症予防等に関する啓発を強化し、高齢者の健康管理を推進します。

主要施策	施策の内容
1 健康相談機会の充実	地域の会館等、身近な場所で相談を受けられる機会など利用しやすい健康相談機会の充実に努めます。
2 健康づくりに関する啓発・情報提供の促進	「石狩市健康づくり計画」を具体的な取り組み事項とし、市広報、ホームページ、各種イベント等を通じ高齢者の健康づくりに関する啓発・情報提供を行います。
3 歯・口腔の健康づくりの推進	「8020 ^{*1} （ハチマルニイマル）運動」を推進するとともに、口腔機能向上の意義・内容・効果等について情報提供し、普及啓発を図ります。
4 健康増進事業の推進	高齢者一人ひとりの健康づくりを支援するため、地域の会館など身近な場所での事業実施を検討するなど、健康学習の充実や各種健康増進事業を推進します。
5 地域における健康づくり活動の促進	町内会や高齢者クラブなどに対し、積極的な情報提供や講師派遣などの支援を行い、地域における健康づくり活動を促進します。
6 健康診査・保健指導の実施	特定健康診査 ^{*2} 及び後期高齢者の健康診査を実施します。また、健診の結果必要な方には保健指導など、生活習慣病や疾病予防のための支援を行います。
7 がん検診や骨粗しょう症等各種検診の実施	がんの早期発見のため各種がん検診を推進するとともに、節目年齢を対象に骨粗しょう症検診や歯周病検診を実施し高齢期の健康増進に努めます。
8 感染症予防の推進	高齢者に多い感染症である結核やインフルエンザ等の予防啓発に努めるとともに、結核の早期発見を目的とした住民検診及び高齢者インフルエンザ予防接種を実施します。また、新たに高齢者用肺炎球菌ワクチン接種費用の助成事業の実施に向けて検討を行います。
9 食を中心とした健康づくりの推進	健康状態に合わせた食生活を支援するため栄養相談を実施するとともに、食生活の自立を支援するため料理教室等を開催します。

*1：80歳になっても自分の歯を20本以上残そうという運動。

*2：平成18年の健康保険法の改正によって、平成20年4月より40～74歳の保険加入者を対象として、全国の市町村で導入された新しい健康診査のこと。

2) 介護予防の推進

予防給付や地域支援事業を中心に、地域包括支援センターが、要支援・要介護状態になる以前からの一貫性・連続性のある介護予防マネジメントを行ない、適切な介護予防を図っていきます。

主要施策	施策の内容
1 介護予防に関する啓発情報提供の推進	介護予防の必要性を広く発信することが重要であることから、今後とも啓発活動を推進します。
2 基本チェックリストの配布・回収	介護予防を充実するため基本チェックリストの配布・回収を行い、二次予防事業の対象者の把握に努めます。
3 介護予防サポーターの養成	介護予防の知識を深め、また、地域での介護予防教室等をサポートしてくれる人材の育成を図るため、介護予防サポーター養成講座を開催します。
4 筋力トレーニングの実施	高齢者向けトレーニング教室の継続的な実施により、筋力低下による生活機能の低下を予防します。また、教室終了後も継続的にトレーニングを行えるよう家庭でも取り組みやすい運動プログラムの提供やサークル化の支援を行います。
5 通所型介護予防事業の推進	二次予防事業対象者（虚弱な高齢者）に、パワーリハビリ ^{*1} 、アクティビティサービス事業 ^{*2} 等を実施し、要介護状態への予防を図ります。
6 訪問指導の推進	二次予防事業対象者で通所による事業参加が困難な者に対し、専門職が訪問し、必要な相談・指導等を行うことで介護予防を図ります。
7 認知症者サポート体制の推進	認知症の地域理解を深めるために認知症サポーター養成講座を開催します。また、認知症に関する相談窓口の周知と、認知症の早期発見・早期対応を図るため、関係者とのネットワークの体制の充実を図ります。
8 介護予防教室の実施	高齢者等を対象としたリハビリ教室、口腔機能向上教室、転倒予防教室、認知症予防教室、太極拳教室等を開催します。また、町内会・高齢者クラブ・地区社協等と協働し、高齢者等が身近な場所で介護予防教室に参加できる機会を増やします。
9 家族介護支援事業の実施	認知症サポーター養成講座により養成したサポーター等関係者と連動し、交流会など介護家族者への効果的な支援のあり方を検討し、家族介護者の支援を図ります。
10 住民グループ支援事業の実施	高齢者の身体能力の低下・閉じこもりを予防するために、地域でいきいきサロン事業等を実施する団体を支援するとともに、積極的な働きかけを行うなど事業の拡大・充実に向け取り組んでいきます。

*1：専用のトレーニングマシンを使って、使われなくなった筋肉の力を回復させる高齢者向けの新しいリハビリ法。

*2：だれもが生きいきと自立した生活ができるように支援する様々なサービス。

第2節 高齢者の自立を支えるサービス提供の推進

1) 総合的なサービス提供体制の整備

保健・医療・福祉の連携のもと、総合的なサービスを提供できるケアマネジメント^{*1}体制の整備やサービス提供者等とのネットワークづくりを進めます。

主要施策	施策の内容
1 「りんくる相談センター」の機能充実	総合保健福祉センターりんくるを中心として、①介護予防ケアマネジメント事業②総合相談・支援事業③権利擁護事業④包括的継続的ケアマネジメント支援事業の4事業を展開させることにより、高齢者への総合的な支援に取り組むとともに、地域包括支援センター業務に関する周知や啓発を積極的に推進します。また、地域において気軽に相談できる場の確保に努めます。
2 保健福祉制度や介護保険制度に関する情報提供の推進	出前講座などへの積極的な対応のほか、地域包括支援センターや民生委員などとの連携により、制度の浸透を図っていきます。

2) 生活支援サービスの充実

高齢者が自立した生活を確保するために必要な生活支援施策を推進します。また、訪問介護等の居宅サービスを関係機関との連携などにより、サービスの質の向上に努めます。

主要施策	施策の内容
1 介護保険給付サービス量の確保と質の向上	介護保険事業計画に基づき、訪問介護等の保険給付サービス量の確保に努めるとともに、サービスの質の向上に努めます。
2 介護保険サービスの質と利用者満足度の向上	介護相談員が利用者宅や事業所、介護保険施設等を訪問し、利用者の相談・苦情・要望に対し、関係事業所との橋渡し役となり、介護サービスの質的向上とサービスの適正化を図ります。また、介護相談員の活動を広報誌やホームページ等で広く周知していきます。
3 配食サービスの推進	独居高齢者等への適切な利用促進を図るため、広報や様々な媒体などの活用による周知に努めるとともに関係機関等との連携を強化するなど、「食の自立」や「安否確認」などとしてのサービスを推進します。
4 理美容・紙おむつ支給サービス等の推進	寝たきり高齢者等の生活の質の向上と経済的負担を軽減するため、理美容サービスや寝具洗濯乾燥消毒サービス、紙おむつ支給サービスを推進します。

主要施策	施策の内容
5 介護予防サービスの推進	要介護認定の対象とならない虚弱な高齢者を対象に、「いきいきホームヘルプサービス」事業を推進します。 ※いきいきデイサービス事業をニコピン事業に統合（平成 23 年度）
6 生活支援サービスの推進	ひとり暮らし高齢者等に対する生活不安を解消するために、緊急通報サービスや冬期間の快適な生活を確保するための除雪サービスなどの生活支援サービスを推進し、また、よりニーズにあったサービス提供や受益者負担のあり方など、サービス内容についても検討していきます。
7 徘徊認知症高齢者等検索機器貸与サービスの推進	徘徊する認知症高齢者の早期発見と事故の防止を図るため、管内の SOS ネットワークや地域包括支援センターと連携を図り、家族が安心して介護できる環境を整え、認知症高齢者の在宅生活を支援します。
8 外出支援サービスの推進	一般の交通機関を利用することが困難な在宅の寝たきり高齢者等を対象に、市内医療機関等への送迎をするなど、移動手段を提供する外出支援サービスについて、ニーズにあったサービスへの転換を図るため、他の外出支援サービスや介護タクシーとの関連など、事業内容について再検討していきます。特に厚田・浜益地域については、地域状況などを考慮した新たな交通システムについて検討していきます。
9 権利擁護事業の促進	認知症の方やその家族の方の権利を守るため、各種制度や事業の啓発に努めます。また、相談や事業利用者増へ対応するため、第三者後見人の確保や今後の支援体制の整備に努めます。
10 「やすらぎ訪問活動事業」の検討	認知症高齢者の家族介護者を支援するため、ボランティアだけではなく、「地域福祉サポーター」の養成や地域での見守り、支援活動の核となるセンター機能の確立及び充実を図るなど、形を変えた事業展開について検討を行います。
11 サービスのあり方の見直し	高齢者の自立と生活を支援する必要なサービスを検討するとともに、利用ニーズや社会状況に対応する効率的・効果的なサービスを提供します。



* 1：主に高齢介護の分野で、福祉や医療などのサービスと、それを必要とする人のニーズをつなぐ仕事のこと、その仕事に従事する人をケアマネジャーという。

3) 施設サービスの充実

要支援・要介護高齢者の施設ニーズに対応するため、個室・ユニットケア化等の整備促進について検討します。民間を活用した高齢者の多様な住まいの整備を促進します。

主要施策	施策の内容
1 居住福祉型施設のユニットケア化の促進	より生活の質の向上を図る観点から、居住福祉型施設のユニットケア化を促進します。
2 高齢者向住宅の整備促進	高齢者が地域の中で安心して暮らし続けられるよう、民間を活用した高齢者住宅やサービス付き高齢者向け住宅など、高齢者の多様な住まいの整備を促進します。

4) 福祉人材の養成

多様化し増大する要支援高齢者に対応するための福祉人材の養成に努めるとともに、サービスの質の向上を図るため、福祉サービスの従事者に対する研修の充実を図ります。

主要施策	施策の内容
1 介護支援専門員の資質の向上	事業所間の連絡会との連携を密に図り、関係者全体を対象とした地域ケア会議等において研修や交流の機会を設け、引き続き資質の向上に努めます。
2 福祉人材拡充のための養成研修等の開催	福祉人材のすそ野を拡充し、その技術や資質の向上を図るため、傾聴、災害ボランティア・コーディネーター、地域福祉コーディネーター研修等を実施し、人材育成を行います。
3 ヘルパー講習等への支援	高齢者の福祉分野における担い手としての就労を促進するため、市社会福祉協議会が行うヘルパー講習会への講師派遣や高齢受講者に対する支援を検討します。



第3節 高齢者を地域で支えるコミュニティづくり

1) 支え合うところや意識づくりの推進

市民の心のバリアフリーを促進するため、様々な機会を通じ高齢者や社会的弱者を支え合う心を育んでいきます。

主要施策	施策の内容
1 市社会福祉協議会の広報誌や冊子の充実	市社会福祉協議会が発行している現状の広報誌発行だけではなく、地域における福祉活動を事例集として市民に紹介することや、HPを活用したリアルタイムでの情報提供の充実を図る等、更なる情報提供の拡大について取り組んでいきます。
2 ボランティアセンター機能の充実	センター支援や活動の広報・啓発に留まらず、ボランティアの育成・養成のための体系的な研修の実施や、核となる人材（ボランティアコーディネーター）の養成、ボランティアニーズに応じた活動の発掘、ボランティア活動にやりがいや達成感が得られるような施策を講ずる等、更なる事業拡大について取り組んでいきます。
3 福祉大会の充実	市民の福祉意識の啓発と高揚を図り、地域の福祉に繋がるような「福祉大会」の充実を支援します。
4 「ふれあい広場いしかり」の充実	「ノーマライゼーション ^{*1} からインクルージョン ^{*2} へ」の普及等を目的とした「ふれあい広場いしかり」の充実を支援します。



*1：障がいのある人もない人も誰もが個人の尊厳が重んじられ、地域の中では同じように生活を営める社会が通常（ノーマル）の社会であるとする考え方。

*2：すべての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合うという理念。

2) 地域ケア体制の整備

本市においては地域包括支援センターの一層の周知を図るとともに、3つの日常生活圏のもと地域包括支援センターを中心に、地域ケア体制の充実を推進します。

主要施策	施策の内容
1 住民グループ支援事業の実施【再掲】	高齢者の身体能力の低下・閉じこもりを予防するために、地域でいきいきサロン事業等を実施する団体を支援するとともに、積極的な働きかけを行うなど事業の拡大・充実に向け取り組んでいきます。 【再掲】
2 地域包括支援センターを中心とした地域ケア体制の確立	市民や関係団体等と協働事業を積極的に進めるなど、地域で安心して暮らしていくために保健・医療・福祉と連携し総合的なサービスを提供できる地域のネットワークづくりを推進します。
3 認知症等高齢者の地域支え合い活動の促進	認知症高齢者や家族へのサポート体制を強化するため、徘徊高齢者等 SOS ネットワークの充実強化や、認知症になっても安心して安全に生活できるように気軽に利用できる社会資源の創設、促進に努めます。
4 近隣での見守り・声かけ運動の促進	活動の担い手となる「地域福祉サポーター」の養成や、その他、市及び民間事業者による配食を通じた活動等、複合的重層的な活動における役割分担の明確化、それらをつなげるネットワークシステムの構築や、活動の核となるセンター機能の確立及び充実に努める等、更なる事業展開について、検討を行います。
5 ふれあい給食サービス事業の拡充	地域において行なわれている、ひとり暮らし高齢者等を対象とした、ふれあい給食サービス事業の機能の充実や拡充を支援します。
6 地区社会福祉協議会の活動促進	小地域で福祉活動を推進する地区社会福祉協議会の活動を促進し、「地区社会福祉協議会の運営及び事業の支援」を図るため、新たな事業メニューの提示等、更なる事業展開について、検討を行います。
7 民生委員・児童委員との連携強化	民生委員・児童委員と連携を図り、地域ケアネットづくりを強化し、地域での福祉問題を把握するとともに、その解決に努めます。
8 ボランティア活動等におけるNPO法人等の支援	地域の福祉力を高めるため市民活動情報センターにおいて、講座の開催やNPO法人等への情報提供など市民活動団体に対する支援等を行っていきます。 また、「協働事業提案制度」の活用により市民主体のまちづくりをすすめる、新たな担い手の掘り起こし、育成に努めていきます。
9 「やすらぎ訪問活動事業」の検討【再掲】	認知症高齢者の家族介護者を支援するため、ボランティアだけではなく、「地域福祉サポーター」の養成や地域での見守り、支援活動の核となるセンター機能の確立及び充実に努めるなど、形を変えた事業展開について検討を行います。【再掲】

第4節 生きがいと張り合いのある高齢期の生活の質の確保

1) 社会参加・社会貢献活動の促進

生涯にわたって、学習・文化・スポーツ・レクリエーションが楽しめるよう、各種の機会づくりに努めるとともに、知識・技術を身に付けた高齢者が別の高齢者を指導できるような環境づくりを進めていきます。また、地域でのボランティアグループの活動やボランティア会員の増強等、ボランティアコーディネート機能の充実と、ボランティアグループへの支援強化を図ります。

主要施策	施策の内容
1 高齢者クラブの育成	高齢者の生きがいを高め、健康づくりを進めるため、高齢者自ら企画するボランティア活動や社会貢献活動などを行う高齢者クラブの育成を図ります。
2 「シニアプラザ」などの推進	高齢者の継続的な学習や交流の機会を提供するため、「シニアプラザ」などの推進を図ります。
3 芸能発表等の文化活動の促進	高齢者の生きがい活動を推進するため、芸能発表の場や交流の場の提供を行い、高齢者の文化活動を促進します。
4 高齢者の高度情報化社会への適応力の強化	高齢者の高度情報化社会への適応を図るため、コンピュータ教室等の情報学習機会を提供するとともに、高齢者自らホームページを作成・発信できる参加型情報システムを促進します。
5 高齢者の生きがい農園事業の推進	収穫の喜びと生きがいづくりのため、高齢者の生きがい農園事業を推進します。
6 世代間交流の促進	学校支援地域本部事業 ^{*2} の中で、世代間交流を推進していきます。
7 シニアボランティアの育成・支援	高齢者が経験や知識を地域の福祉活動に活かすことで、生きがいをもって生活を送ることができるとともに、福祉人材の確保や地域社会における福祉の機運の高まりが期待されることから、高齢者のボランティアの育成などを支援します。
8 生涯スポーツの推進	カローリング ^{*3} 等のニュースポーツの普及や高齢者に対するスポーツ活動の支援を継続的に実施します。また、最も気軽に誰でも行えるウォーキングのさらなる推進を図ります。

*1：高齢者がレクリエーションや学習活動を行ったり、高齢者同士の交流を楽しめるような機会を提供する場。

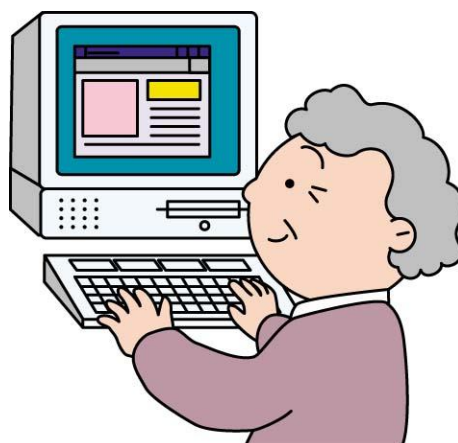
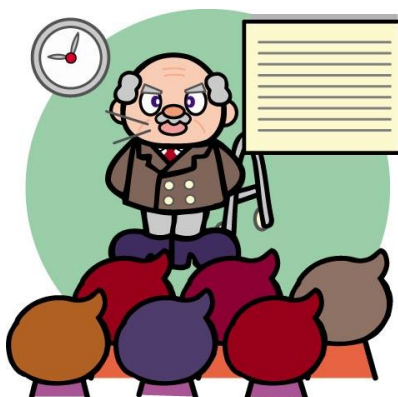
*2：学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てていくことを目的として実施されている事業。地域の住民等が「学校支援ボランティア」となり、学校の教育活動や環境整備の支援を実施する。

*3：氷上で行うカーリングをフロアで手軽にできるように考えられた新しいスポーツ。

2) 就労の促進

これから団塊の世代が新たな高齢者層としてデビューすることを踏まえ、その方たちの経験・知恵・知識等をまちづくりに積極的に活かせるよう、シルバー人材センターへの支援とともに、国・道と連携して、地域の企業等への啓発を進めるとともに、就労に関する情報提供をします。

主要施策	施策の内容
1 高齢者の雇用啓発の推進	国・道と連携を強め、高年齢者の安定した雇用の確保のため各種制度の周知を行い雇用啓発について積極的に取り組んでいきます。
2 就労に関する情報提供の推進	高齢者の就労を促進するため、ジョブガイドいしかり（石狩市ふるさとハローワーク）との連携による情報提供に努め、就労を希望する高齢者へのニーズに応えていきます。
3 シルバー人材センターの支援	高齢者の知識や技術・経験を活かした就労、高齢者の生きがい就労等を推進するシルバー人材センターを支援します。



第5節 高齢者が暮らしやすい魅力あるまちづくりの推進

1) ユニバーサルデザインによるまちづくり

誰もが障壁（バリア）を感じずに市民生活が送れるように、社会参加の機会やサポート体制、あるいは街中の移動空間やシステム等、誰にとっても障壁のないユニバーサルデザインに基づくまちづくりの推進に努めます。

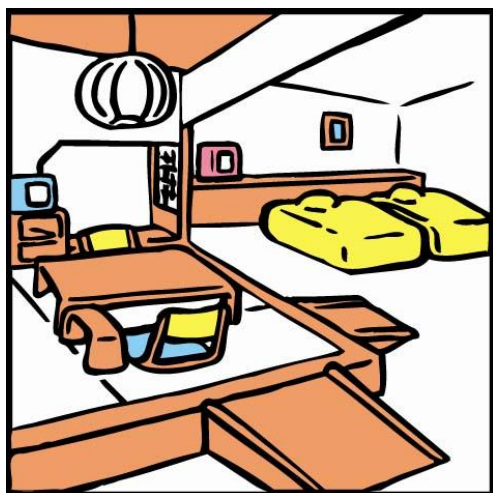
主要施策	施策の内容
1 バリアフリーに向けた既存施設の改修	高齢者が安全に外出し、社会参加ができるよう、公共的建築物や道路、公園のバリアフリー化を推進するため、計画的に既存施設の改修を行います。
2 石狩市福祉のまちづくり条例の啓発	全ての市民が一体となって地域福祉を推進するとともに、公共的な施設、情報、サービス等の円滑な利用に配慮した人にやさしいまちづくりを総合的に進めるための基本となる「石狩市福祉のまちづくり条例」の啓発を推進します。
3 ふれあい雪かき運動の推進	冬期間高齢者が安心して生活できる環境の確保と地域福祉の向上を目指し、関係団体等との連携のもと事業の拡大を推進するとともに、町内会などが協力して実施するふれあい雪かき運動を推進します。
4 除雪サービスの拡充と新規除雪対策事業の創設	除雪が困難な一人暮らし高齢者に対する除雪サービスの拡充と新たな除雪対策事業を検討し、冬期の生活支援を推進します。
5 歩道の除雪等の充実	冬期において、高齢者等が安全に移動できるよう、歩道の除雪等の充実を図ります。
6 外出支援サービスの推進【再掲】	一般の交通機関を利用することが困難な在宅の寝たきり高齢者等を対象に、市内医療機関等への送迎をするなど、移動手段を提供する外出支援サービスについて、ニーズにあったサービスへの転換を図るため、他の外出支援サービスや介護タクシーとの関連など、事業内容について再検討していきます。特に厚田・浜益地域については、地獄的状况などを考慮した新たな交通システムについて検討していきます。【再掲】



2) 良質な住宅の普及促進

高齢者が安心・安全そして快適に暮らせるように、居住の確保や住宅の機能、設備の充実・改善に向け、関係する事業者などと十分な連携を図るとともに、各種の相談体制の充実に努めます。

主要施策	施策の内容
1 公的賃貸住宅の整備の推進	平成 23 年度策定予定の「石狩市公営住宅等長寿命化計画」の中で、シルバーハウジング等の整備の位置付けについて検討をすすめていきます。
2 高齢者向住宅の整備促進【再掲】	高齢者が地域の中で安心して暮らし続けられるよう、民間を活用した高齢者住宅やサービス付き高齢者向け住宅など、高齢者の多様な住まいの整備を促進します。【再掲】



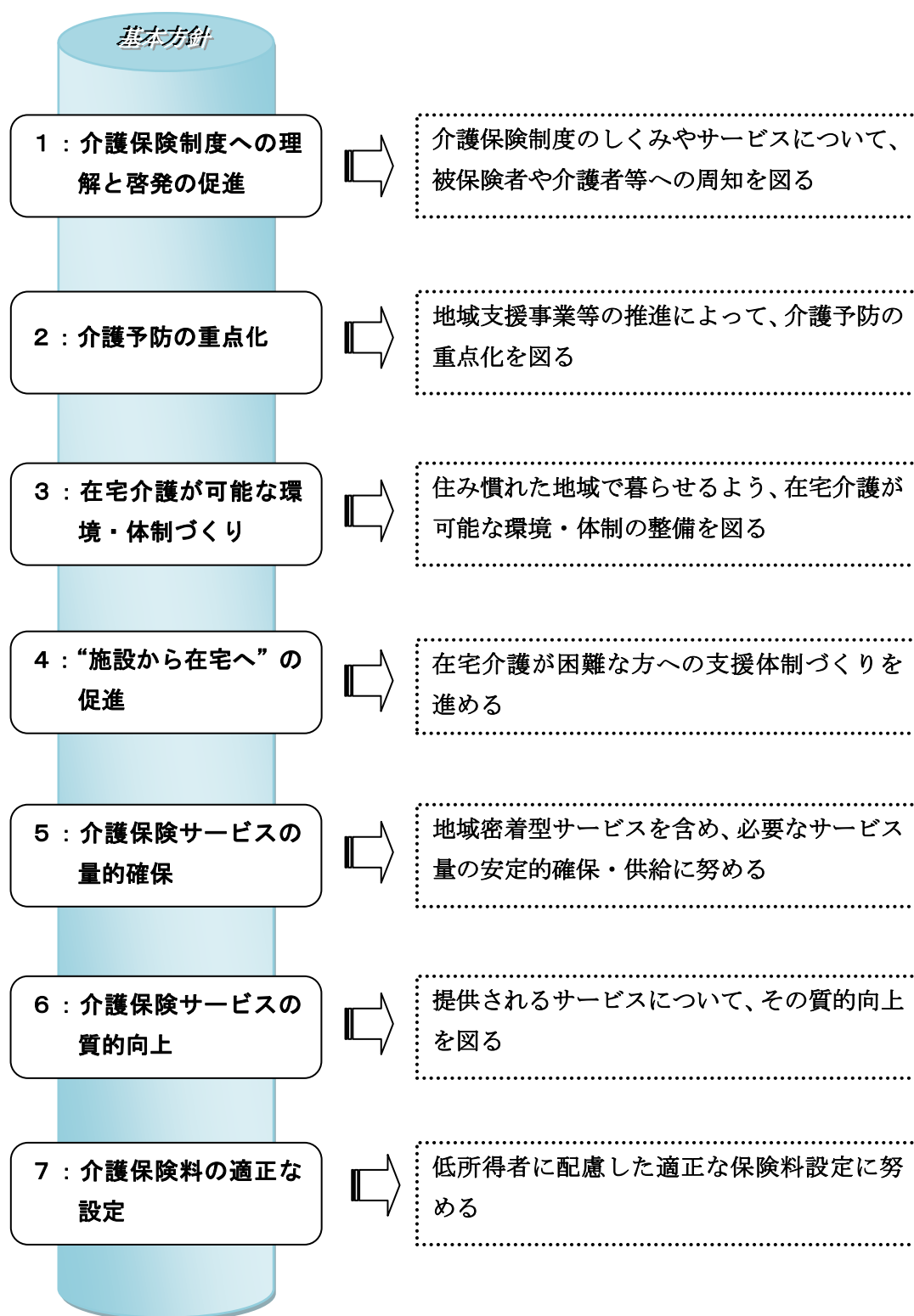


第3部 介護保険事業

第1章

介護保険事業の基本方針

介護保険事業については、次の7点を基本方針とします。



平成 26 年度の高齢者介護の姿

第3期及び第4期計画において目指した、平成26年度の高齢者介護の姿を踏襲します。

介護予防の推進により、要支援・要介護認定者数が急増することなく、多くの高齢者が元気に暮らしています。

介護を必要とする高齢者の多くは、それぞれの住み慣れた地域・日常生活圏において、在宅を中心とする介護サービスを利用しながら、安心して暮らしています。

要介護度が重度な高齢者は、それぞれの必要と状況に応じて、希望する施設において満足のいくサービスを受けています。

第3章

介護保険事業量等の見込み

第1節 被保険者数の将来推計

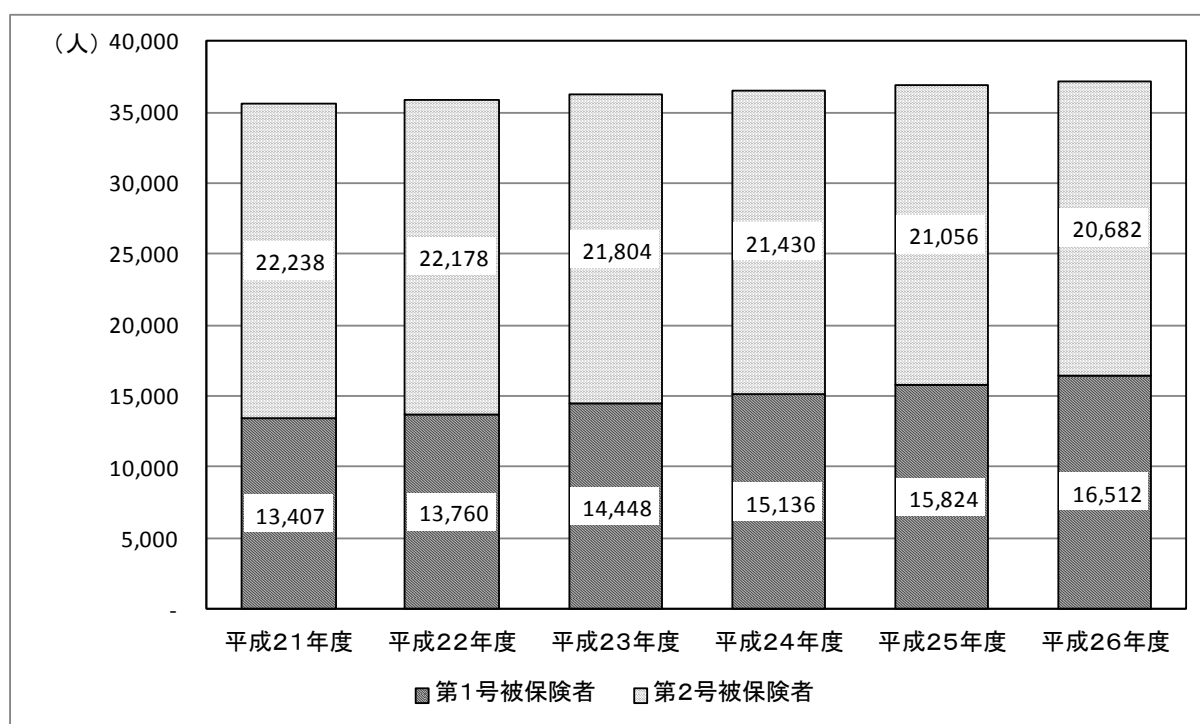
<被保険者数の推計の考え方>

○平成12年度及び平成17年度の国勢調査に基づく人口を性別・年齢別に集計した上で平成22年度の人口状況等を考慮し、高齢者（65歳以上）人口の動向を把握しました。

被保険者数については、第1号被保険者（65歳以上）は一貫した増加基調で推移し、平成26年度で16,500人程度になるものと見込んでいます。

一方、第2号被保険者（40～64歳）については減少基調で推移し、平成26年度においては20,700人程度になるものと見込まれます。

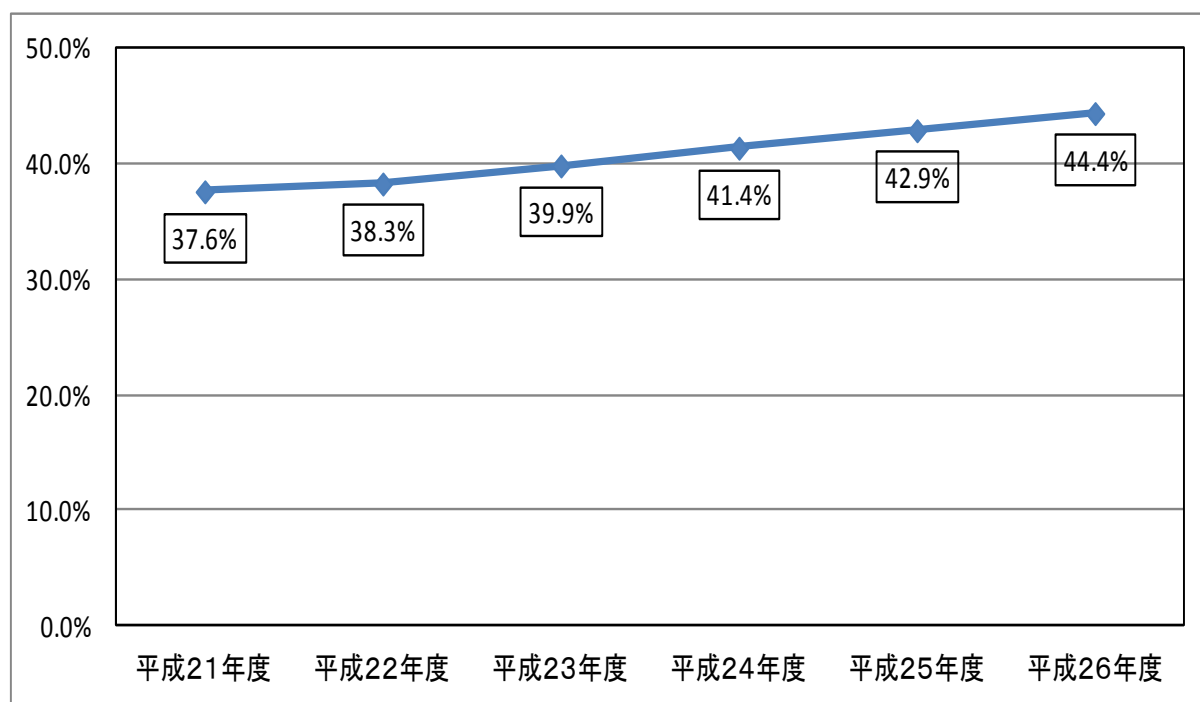
◆ 被保険者数の推移 ◆



	現況		推計			
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
第1号被保険者	13,407	13,760	14,448	15,136	15,824	16,512
65～69歳	4,172	4,194	4,542	4,890	5,238	5,586
70～74歳	3,096	3,209	3,358	3,507	3,656	3,805
75～79歳	2,507	2,555	2,606	2,657	2,708	2,759
80～84歳	1,904	1,998	2,035	2,072	2,109	2,146
85歳以上	1,728	1,804	1,907	2,010	2,113	2,216
第2号被保険者	22,238	22,178	21,804	21,430	21,056	20,682
合計	35,645	35,938	36,252	36,566	36,880	37,194

こうした推移の結果、被保険者数に占める第1号被保険者の割合は、平成22年度の38.3%から平成26年度には44.4%程度にまで増加するものと見込まれます。

◆ 被保険者数に占める第1号被保険者数の割合 ◆

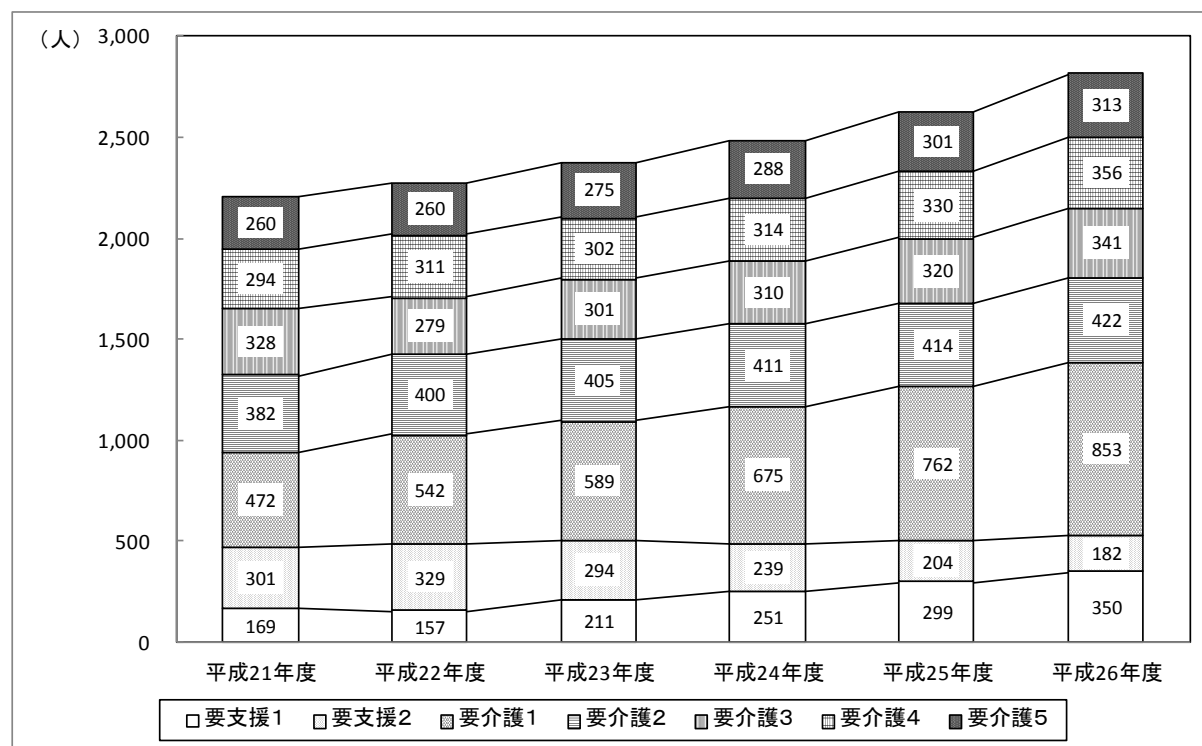


第2節 要支援・要介護認定者数の将来推計

認定者数は今後とも増加し、現在（平成22年度）の2,278人に対し、平成26年度は2,817人になるものと見込んでいます。

介護度別には、昨年度より減少傾向にある要支援2の要介護認定者を除き、全ての区分において現状よりは増加すると思われます。

◆ 認定者数の推移 ◆



	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要支援1	169	157	211	251	299	350
要支援2	301	329	294	239	204	182
要介護1	472	542	589	675	762	853
要介護2	382	400	405	411	414	422
要介護3	328	279	301	310	320	341
要介護4	294	311	302	314	330	356
要介護5	260	260	275	288	301	313
総数	2,206	2,278	2,377	2,488	2,630	2,817

◆ 圏域別認定者数 ◆

(単位：人)

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人口		61,195	61,077	61,022	60,967	60,912	60,857
	石狩圏域	56,901	56,911	56,967	57,023	57,079	57,135
	厚田圏域	2,458	2,403	2,354	2,305	2,256	2,207
	浜益圏域	1,836	1,763	1,701	1,639	1,577	1,515
高齢者数		13,407	13,760	14,448	15,136	15,824	16,512
	石狩圏域	11,721	12,105	12,810	13,515	14,220	14,925
	厚田圏域	821	805	809	813	817	821
	浜益圏域	865	850	829	808	787	766
高齢化率		21.9%	22.5%	23.7%	24.8%	26.0%	27.1%
	石狩圏域	20.6%	21.3%	22.5%	23.7%	24.9%	26.1%
	厚田圏域	33.4%	33.5%	34.4%	35.3%	36.2%	37.2%
	浜益圏域	47.1%	48.2%	48.7%	49.3%	49.9%	50.6%
認定者数		2,206	2,278	2,377	2,488	2,630	2,817
	石狩圏域	1,915	1,990	2,066	2,181	2,312	2,482
	厚田圏域	149	149	150	155	161	172
	浜益圏域	142	139	161	152	157	163
認定者率 (対高齢者)		16.5%	16.6%	16.5%	16.4%	16.6%	17.1%
	石狩圏域	16.3%	16.4%	16.1%	16.1%	16.3%	16.6%
	厚田圏域	18.1%	18.5%	18.5%	19.1%	19.7%	21.0%
	浜益圏域	16.4%	16.4%	19.4%	18.8%	19.9%	21.3%

(注：認定者数には第2号被保険者の認定者を含むが、大部分を占めるのは第1号被保険者の認定者であることから、ここではひとつの指標として、第1号被保険者（高齢者）に対する認定者の割合としての認定者率の割合を扱っている。)

第3節 給付対象サービスの利用者数の見込み

1) 給付対象サービスの利用者数

介護給付サービスの利用者数（月間平均）については、次のように見込みます。

（単位：人）

	実績		推計			
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
（1）居宅サービス						
①訪問介護	259	280	268	304	336	368
②訪問入浴介護	21	21	23	22	21	20
③訪問看護	110	136	140	180	218	255
④訪問リハビリテーション	34	19	11	12	12	12
⑤居宅療養管理指導	130	150	141	185	226	266
⑥通所介護	293	313	314	345	376	407
⑦通所リハビリテーション	188	212	217	261	302	343
⑧短期入所生活介護	56	58	48	57	66	74
⑨短期入所療養介護	36	34	37	40	42	44
⑩特定施設入居者生活介護	39	41	40	41	41	41
⑪福祉用具貸与	305	348	373	426	472	518
⑫特定福祉用具販売	10	11	11	12	13	13
（2）地域密着型サービス						
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護				0	0	25
②夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0
③認知症対応型通所介護	24	23	24	29	34	39
④小規模多機能型居宅介護	0	6	11	20	28	37
⑤認知症対応型共同生活介護	161	186	198	214	214	216
⑥地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0
⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	20	20	49	49	49	58
⑧複合型サービス				0	0	0
（3）住宅改修	13	12	12	12	13	13
（4）居宅介護支援	694	739	770	868	954	1,039
（5）介護保険施設サービス						
①介護老人福祉施設	228	226	231	236	236	236
②介護老人保健施設	127	118	112	114	114	114
③介護療養型医療施設	73	64	54	55	55	55
④療養病床（医療保険適用）からの転換分	0	0	0	0	0	0

2) 介護予防給付対象サービスの利用者数

介護予防給付サービスの利用者数（月間平均）については、次のように見込みます。

（単位：人）

	実績		推計			
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
（１）介護予防サービス						
①介護予防訪問介護	82	96	104	114	121	129
②介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0	0	0
③介護予防訪問看護	15	20	20	28	36	44
④介護予防訪問リハビリテーション	3	0	0	0	0	0
⑤介護予防居宅療養管理指導	1	5	7	8	9	10
⑥介護予防通所介護	102	106	107	119	129	139
⑦介護予防通所リハビリテーション	68	60	53	56	58	60
⑧介護予防短期入所生活介護	3	3	3	4	4	5
⑨介護予防短期入所療養介護	2	4	2	2	2	1
⑩介護予防特定施設入居者生活介護	5	5	5	5	5	5
⑪介護予防福祉用具貸与	52	61	76	78	79	80
⑫特定介護予防福祉用具販売	5	6	4	6	7	7
（２）地域密着型介護予防サービス						
①介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	0
②介護予防小規模多機能型居宅介護	0	1	3	6	9	12
③介護予防認知症対応型共同生活介護	1	1	0	0	0	0
（３）住宅改修	6	6	6	6	7	7
（４）介護予防支援	271	284	293	309	320	330

第4節 給付対象サービスの提供量の見込み

1) 介護給付サービスの提供量

介護給付サービスの提供量（年間）については、次のように見込みます。

		実績		推計			
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
(1) 居宅サービス							
①訪問介護	回	47,804	51,893	55,047	62,197	68,148	74,067
②訪問入浴介護	回	957	965	1,188	1,146	1,082	1,015
③訪問看護	回	6,729	8,695	9,288	12,006	14,516	17,025
④訪問リハビリテーション	回	1,888	926	1,109	1,191	1,191	1,239
⑤居宅療養管理指導	人	1,563	1,804	1,692	2,216	2,706	3,194
⑥通所介護	回	25,203	27,801	29,208	32,680	35,551	38,433
⑦通所リハビリテーション	回	17,818	20,646	22,062	26,519	30,536	34,553
⑧短期入所生活介護	日	7,495	8,253	7,620	9,005	10,245	11,465
⑨短期入所療養介護	日	2,882	2,677	2,821	3,058	3,259	3,467
⑩特定施設入居者生活介護	人	479	492	480	488	488	488
⑪福祉用具貸与	人	3,662	4,177	4,476	5,108	5,661	6,212
⑫特定福祉用具販売	人	117	127	132	142	150	158
(2) 地域密着型サービス							
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	件				0	0	300
②夜間対応型訪問介護	人	0	0	0	0	0	0
③認知症対応型通所介護	回	2,377	2,688	2,532	2,972	3,413	3,853
④小規模多機能型居宅介護	人	0	85	132	236	340	444
⑤認知症対応型共同生活介護	人	1,939	2,276	2,376	2,568	2,568	2,592
⑥地域密着型特定施設入居者生活介護	人	0	0	0	0	0	0
⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人	237	269	588	588	588	696
⑧複合型サービス	件				0	0	0
(3) 住宅改修	人	150	144	144	149	153	157
(4) 居宅介護支援	人	8,329	8,873	9,240	10,420	11,444	12,468
(5) 介護保険施設サービス							
①介護老人福祉施設	人	2,745	2,715	2,772	2,828	2,828	2,828
②介護老人保健施設	人	1,519	1,395	1,344	1,369	1,369	1,369
③介護療養型医療施設	人	867	760	648	661	661	661
④療養病床（医療保険適用）からの転換分	人	0	0	0	0	0	0

2) 介護予防給付サービスの提供量

介護予防給付サービスの提供量（年間）については、次のように見込みます。

		実績		推計			
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
(1) 介護予防サービス							
①介護予防訪問介護	人	1,002	1,176	1,248	1,365	1,457	1,549
②介護予防訪問入浴介護	回	0	0	0	0	0	0
③介護予防訪問看護	回	772	980	972	1,302	1,615	1,925
④介護予防訪問リハビリテーション	回	135	0	0	0	0	0
⑤介護予防居宅療養管理指導	人	12	63	84	98	110	122
⑥介護予防通所介護	人	1,240	1,272	1,284	1,424	1,544	1,664
⑦介護予防通所リハビリテーション	人	820	708	636	672	695	719
⑧介護予防短期入所生活介護	日	198	237	300	383	447	512
⑨介護予防短期入所療養介護	日	90	213	96	87	76	65
⑩介護予防特定施設入居者生活介護	人	54	55	60	61	61	61
⑪介護予防福祉用具貸与	人	618	736	912	941	952	962
⑫特定介護予防福祉用具販売	人	56	70	72	77	82	86
(2) 地域密着型介護予防サービス							
①介護予防認知症対応型通所介護	回	0	0	0	0	0	0
②介護予防小規模多機能型居宅介護	人	0	17	36	72	108	144
③介護予防認知症対応型共同生活介護	人	5	10	0	0	0	0
(3) 住宅改修	人	70	72	72	77	81	85
(4) 介護予防支援	人	3,255	3,403	3,516	3,712	3,836	3,960

3) 地域密着型サービスの日常生活圏ごとの提供量等

地域密着型サービスの日常生活圏ごとの提供量については、現状の実績や各圏域別の将来認定者数等を勘案し、次のように見込みます。

(必要定員総数の単位：人)

		推計					
		平成24年		平成25年		平成26年	
		提供量	必要定員 総数	提供量	必要定員 総数	提供量	必要定員 総数
地域密着型サービス							
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (単位：人)	石狩圏域	0	—	0	—	0	—
	厚田圏域	0	—	0	—	0	—
	浜益圏域	0	—	0	—	0	—
	②夜間対応型訪問介護 (単位：人)	0	—	0	—	0	—
	石狩圏域	0	—	0	—	0	—
	厚田圏域	0	—	0	—	0	—
	浜益圏域	0	—	0	—	0	—
	③認知症対応型通所介護 (単位：回)	2,972	—	3,413	—	3,853	—
	石狩圏域	2,972	—	3,413	—	3,853	—
	厚田圏域	0	—	0	—	0	—
	浜益圏域	0	—	0	—	0	—
	④小規模多機能型居宅介護 (単位：人)	236	49	340	49	444	49
	石狩圏域	236	49	340	49	444	49
	厚田圏域	0	0	0	0	0	0
	浜益圏域	0	0	0	0	0	0
	⑤認知症対応型共同生活介護 (単位：人)	2,568	214	2,568	214	2,592	216
	石狩圏域	2,268	189	2,268	189	2,268	189
	厚田圏域	216	18	216	18	216	18
	浜益圏域	84	7	84	7	108	9
	⑥地域密着型特定施設入居者生活介護 (単位：人)	0	0	0	0	0	0
	石狩圏域	0	0	0	0	0	0
	厚田圏域	0	0	0	0	0	0
	浜益圏域	0	0	0	0	0	0
	⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (単位：人)	588	49	588	49	696	58
	石狩圏域	348	29	348	29	348	29
	厚田圏域	0	0	0	0	0	0
	浜益圏域	240	20	240	20	348	29
地域密着型介護予防サービス							
①介護予防認知症対応型通所介護 (単位：回)	石狩圏域	0	—	0	—	0	—
	厚田圏域	0	—	0	—	0	—
	浜益圏域	0	—	0	—	0	—
	②介護予防小規模多機能型居宅介護 (単位：人)	72	—	108	—	144	—
	石狩圏域	72	—	108	—	144	—
	厚田圏域	0	—	0	—	0	—
	浜益圏域	0	—	0	—	0	—
	③介護予防認知症対応型共同生活介護 (単位：人)	0	—	0	—	0	—
	石狩圏域	0	—	0	—	0	—
	厚田圏域	0	—	0	—	0	—
	浜益圏域	0	—	0	—	0	—

第5節 地域支援事業の提供量の見込み等

1) 地域支援事業

地域支援事業は、要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能の強化の観点から取り組む事業です。

地域支援事業は原則としてすべての高齢者を対象とするものですが、ここでは介護予防プログラム（二次予防事業対象者施策）^{*1}への参加対象となる要支援・要介護状態になるおそれの高い高齢者（二次予防事業対象者）数等について、現状の把握率を元に今後の把握の見通しのもと、下表のように想定します。

なお、平成22年に地域支援事業実施要綱が改正されたことに伴い、二次予防事業対象者の把握方法について、従前の「生活機能チェック」及び「生活機能検査」による方法から、「基本チェックリスト」の配布・回収・分析による方法が可能となった為、石狩市では基本チェックリストの配布により全高齢者の生活機能の把握を行うこととします。

【平成22年度における二次予防事業対象者発生率】 【日常生活圏域別の二次予防事業対象者推計】

			(単位：人)		
	男性	女性	平成24年度	平成25年度	平成26年度
65～69歳	4.6%	20.3%	15,136	15,824	16,512
70～74歳	17.1%	26.4%	13,515	14,220	14,925
75～79歳	13.4%	16.5%	813	817	821
80～84歳	20.9%	17.2%	808	787	766
85歳以上	13.4%	9.7%			

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
高齢者数	石狩圏域	13,515	14,220	14,925
	厚田圏域	813	817	821
	浜益圏域	808	787	766
	二次予防事業対象者数	2,392	2,497	2,601
二次予防事業対象者数	石狩圏域	2,133	2,242	2,349
	厚田圏域	128	128	128
	浜益圏域	131	127	124

【性別・年齢階層別の二次予防事業対象者推計】

(単位：人)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
高齢者数		15,136	15,824	16,512
二次予防事業対象者数	男性	801	831	862
	65～69歳	109	116	123
	70～74歳	283	296	310
	75～79歳	155	158	161
	80～84歳	174	177	179
	85～89歳	56	60	63
	90歳～	23	25	26
	女性	1,592	1,665	1,739
	65～69歳	507	547	587
	70～74歳	488	506	524
	75～79歳	247	252	257
	80～84歳	213	217	221
	85～89歳	83	86	89
	90歳～	54	57	61
総計		2,392	2,497	2,601

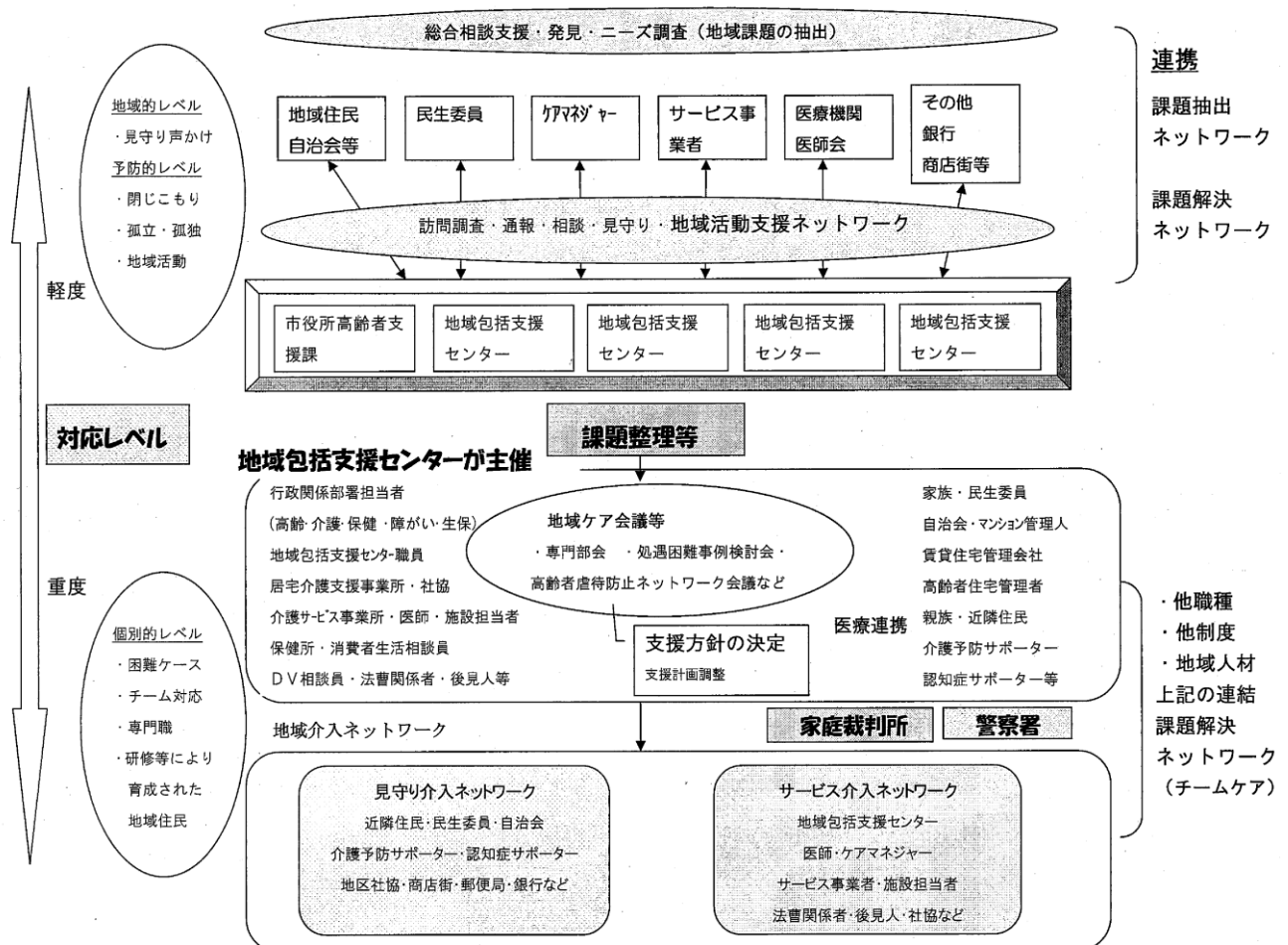
*1：基本チェックリストの配布・回収・分析により把握された要支援・要介護状態になるおそれの高い高齢者を対象に実施される介護予防事業の一種。

2) 地域包括支援センターの役割

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳あるその人らしい生活を継続することができるように、包括的および継続的な支援を行う地域包括ケアを実現するための中心的役割を担います。

地域包括ケアの実現のためには、保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員がその専門知識や技能をたがいに活かしながらチームで活動し、地域住民と共に地域のネットワークを構築し、高齢者の多様な相談を総合的に受け止め、介護・保健・医療・福祉サービスやボランティア活動など多様な社会資源を有機的に結びつけ包括的、継続的に支援します。

●地域包括ケアの連携イメージ●



3) 保健福祉事業及び特別給付

介護に関する事業としては、前述したような全国一律に取り組む給付対象サービス及び介護予防給付対象サービス以外に、市町村の判断によって行われる独自の保健福祉事業と特別給付があります。

保健福祉事業とは、要介護者本人だけでなく家族等も含め介護者の支援のために必要な事業や介護予防等の事業を行うものです。また、特別給付は認定者を対象とし、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止や介護予防のために介護保険対象外のサービスを介護保険事業として行うものです。

しかしながら、いずれも第1号被保険者の保険料を財源として実施することから、前計画では保険料負担に配慮し実施しておりません。本計画においても要介護状態になることを予防する目的で地域支援事業を実施することや、第1号被保険者の保険料の高騰による影響を考慮し、これを実施しないこととします。

第4章

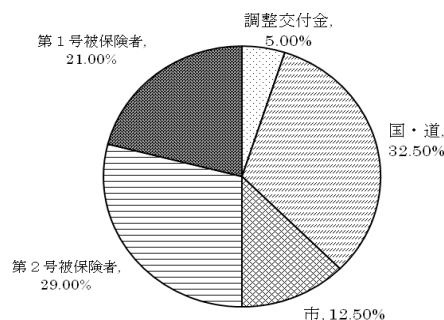
介護保険事業費等の見込みと保険料

第1節 介護保険事業費等の見込み

第5期（平成24年度～平成26年度）における介護保険事業の標準給付費見込額は約113.81億円、これに地域支援事業に係る費用約3.41億円を加えた総額は約117.22億円となります。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
標準給付費見込額	3,623,013,491円	3,765,507,021円	3,992,355,668円	11,380,876,180円
総給付費	3,354,831,091円	3,497,324,621円	3,724,173,268円	10,576,328,980円
特定入所者介護サービス費等給付額	170,000,000円	170,000,000円	170,000,000円	510,000,000円
高額介護サービス費等給付額	80,000,000円	80,000,000円	80,000,000円	240,000,000円
高額医療合算介護サービス費等給付額	15,000,000円	15,000,000円	15,000,000円	45,000,000円
算定対象審査支払手数料	3,182,400円	3,182,400円	3,182,400円	9,547,200円
審査支払手数料支払件数	46,800件	46,800件	46,800件	140,400件
地域支援事業費	108,594,932円	112,869,738円	119,675,198円	341,139,868円
保険給付費見込額に対する割合	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%
第1号被保険者負担分相当額	783,637,769円	814,459,119円	863,526,482円	2,461,623,370円
調整交付金相当額	181,150,675円	188,275,351円	199,617,783円	569,043,809円
調整交付金見込交付割合	4.85%	4.85%	4.85%	
後期高齢者加入割合補正係数	1.0760	1.0760	1.0760	
所得段階別加入割合補正係数	0.9718	0.9718	0.9718	
調整交付金見込額	175,716,000円	182,627,000円	193,629,000円	551,972,000円
財政安定化基金拠出金見込額				0円
財政安定化基金拠出率		0.00%		
財政安定化基金償還金	0円	0円	0円	0円
財政安定化基金取崩による交付額				33,769,668円
準備基金取崩額				80,000,000円
保険料収納必要額				2,364,925,511円
予定保険料収納率		98.50%		

このうち、第1号被保険者の負担割合21%や国からの調整交付金等を踏まえた第1号被保険者の保険料収納必要額は約23.65億円となります。



第2節 第1号被保険者の介護保険料

1) 基準所得金額の変更について

今般の介護保険法施行規則の一部改正により、国で定められた「第6段階」の基準所得金額 200 万円が 190 万円に変更され、これにより本市の所得段階別設定においても、「第6段階」の基準所得金額が 125 万円以上 190 万円未満、「第7段階」の基準所得金額が 190 万円以上 350 万円未満となります。

2) 保険料上昇を抑制するための方策について

i) 介護給付費準備基金の取り崩しについて

介護保険会計において、保険料収支により生じた剰余金は、翌年度以降の介護給付費支払いの不足に備える財源とするため、介護給付費準備基金として積立てられます。

給付実績が見込みを大きく上回り財政に不足が生じた場合等は、この準備基金から繰り入れるか、北海道の財政安定化基金から貸付を受けることで、不足分を補填することとなります。

第5期計画での給付実績額が見込み額を上回る場合に生じる欠損額を考慮して、準備基金残高を一定額確保しつつ、現行の保険料基準額から大きく増額とならないよう、取り崩す準備基金額を設定します。

平成 23 年度末時点で、市の準備基金残高は「1 億 2,000 万円」程度と推計され、介護保険財政の安定に要する基金残高を確保し、8,000 万円取り崩し保険料を抑制します。

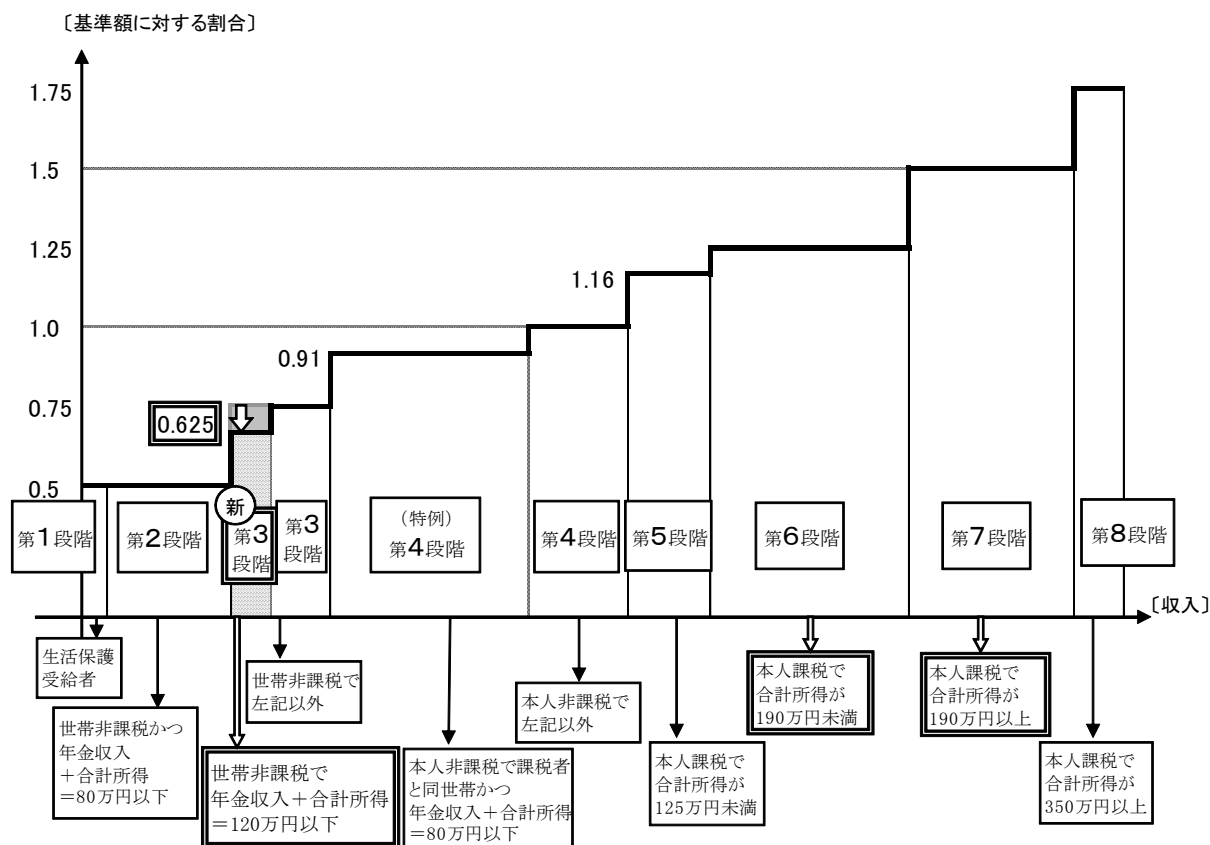
ii) 北海道介護保険財政安定化基金の取り崩しについて

各都道府県に設置されている財政安定化基金は、給付費の予想を上回る伸びや、通常の徴収の努力を行ってもなお生じる保険料未納による財政不足について資金の交付及び貸付を行うことを目的としており、第1期～第3期において各保険者が拠出しているものです。今般、介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行により、この財政安定化基金の取り崩しが可能となったことから、石狩市に対して返還される「33,769,668 円」を保険料の上昇の抑制に充てることで保険料を抑制します。

3) 費用負担の能力に応じた負担の要素強化について

本市では現在、「第4段階」、「第5段階」の一部に対し独自の軽減率を設定し、8段階の多段階設定を行っておりますが、第5期計画においてもこれを継続して実施します。また、今般の介護保険法施行令の一部改正を受け、本市では「第3段階」の一部に対し独自の軽減率を設定し、費用負担の能力に応じた負担の要素を更に強化していきます。(下表参照)

◆費用負担の能力に応じた負担の要素強化についてのイメージ◆



4) 所得段階別被保険者数

i) 保険料の所得段階別設定 ～ 更なる所得段階の細分化

第1号被保険者の所得段階別保険料の設定にあたっては、以下の考え方にに基づき第4期の8段階を維持しつつ、「第3段階」を細分化することで、被保険者の費用負担能力に応じたよりきめ細やかな保険料設定を行うこととしました。

所得段階	対象者	保険料率
第1段階	生活保護受給者及び市民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者	0.500
第2段階	市民税世帯非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下の方	0.500
第3段階	特例第3段階 世帯全員が市民税非課税で、所得段階が第2段階以外の方のうち、課税年金収入額と合計所得金額の合算額が120万円以下の方	0.625
	世帯全員が市民税非課税で、所得段階が第2段階以外の方のうち、特例第3段階以外の方	0.750
第4段階	特例第4段階 本人が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下の方	0.910
	本人が市民税非課税で、所得段階が特例第4段階以外の方	1.000 (基準額)
第5段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が125万円未満の方	1.160
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が125万円以上190万円未満の方	1.250
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が190万円以上350万円未満の方	1.500
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が350万円以上の方	1.750

ii) 所得段階別被保険者数

それぞれの所得段階別被保険者数について次のように見込みます。

(単位：人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
第1号被保険者数	15,136	15,824	16,512	47,472
前期（65～74歳）	8,397	8,894	9,391	26,682
後期（75歳～）	6,739	6,930	7,121	20,790
所得段階別加入割合				
第1段階	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%
第2段階	20.9%	20.9%	20.9%	20.9%
第3段階 特例第3段階	7.4%	7.4%	7.4%	7.4%
第3段階	6.2%	6.2%	6.2%	6.2%
第4段階 特例第4段階	18.5%	18.5%	18.5%	18.5%
第4段階	9.4%	9.4%	9.4%	9.4%
第5段階	10.7%	10.7%	10.7%	10.7%
第6段階	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%
第7段階	10.4%	10.4%	10.4%	10.4%
第8段階	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
所得段階別被保険者数				
第1段階	265	277	289	831
第2段階	3,172	3,316	3,460	9,948
第3段階 特例第3段階	1,114	1,165	1,216	3,495
第3段階	933	975	1,017	2,925
第4段階 特例第4段階	2,805	2,934	3,060	8,799
第4段階	1,421	1,485	1,551	4,457
第5段階	1,618	1,691	1,765	5,074
第6段階	1,795	1,877	1,958	5,630
第7段階	1,579	1,651	1,723	4,953
第8段階	434	453	473	1,360
合計	15,136	15,824	16,512	47,472
所得段階別加入者割合補正後被保険者数	14,337	14,988	15,640	44,965

5) 第1号被保険者の所得段階別保険料

介護保険事業費や所得段階別被保険者数等に基づき、第5期（平成24年度～平成26年度）における第1号被保険者の保険料基準額として、北海道介護保険財政安定化基金の取り崩し等を踏まえ、4,450円と設定します。

保険料基準額（月額）：4,450円

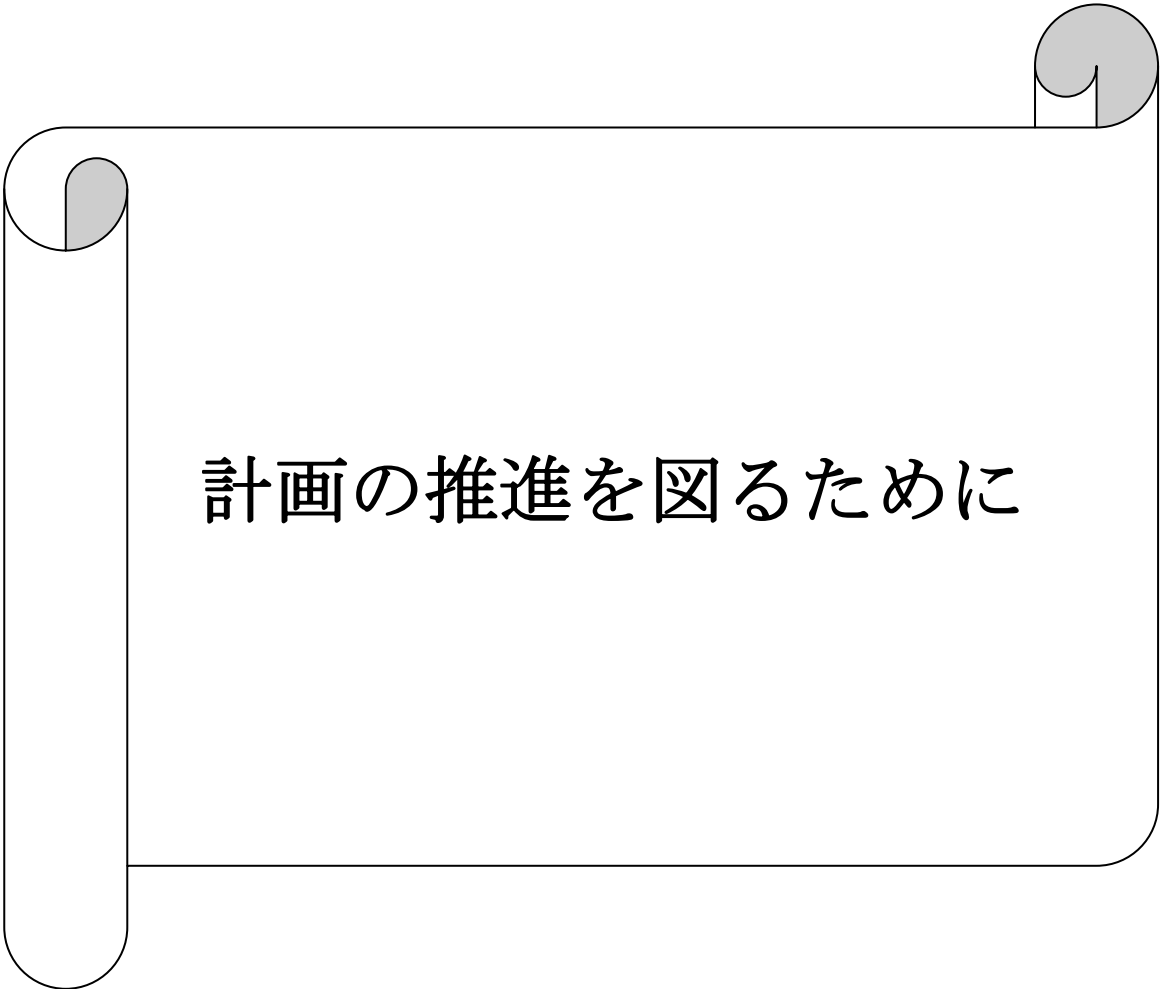
各所得段階別の保険料は次のとおりです。

（単位：円）

所得段階		第1号被保険者 保険料（月額）	第1号被保険者 保険料（年額）	基準額に対する割合
第1段階		2,225.00	26,700	0.500
第2段階		2,225.00	26,700	0.500
第3段階	特例第3段階	2,781.25	33,370	0.625
		3,337.50	40,050	0.750
第4段階（基準額）	特例第4段階	4,049.50	48,590	0.910
		4,450.00	53,400	1.000
第5段階		5,162.00	61,940	1.160
第6段階		5,562.50	66,750	1.250
第7段階		6,675.00	80,100	1.500
第8段階		7,787.50	93,450	1.750

また、上記保険料の納付方法に関しましては、これまでと同様に、年金天引きの場合は上記年額を6期（年金支給毎、4月～翌2月）で納付することとなります。〔特別徴収〕

納付書納付の場合の納期数は年間10期（6月～翌3月）となります。〔普通徴収〕



計画の推進を図るために

計画の推進を図るために

本計画は、これからの高齢者社会における、いわば主役である高齢者に係わる諸施策をとりまとめたものです。元気な高齢者には積極的な社会貢献を含め地域づくりにも係わってもらう必要があり、介護を要する高齢者に対しては、地域ぐるみでの見守りや介護支援が必要となってきます。

そのために、次のとおり推進体制を整えていきます。

1. 庁内における連携の推進

本計画は、保健・医療・福祉・介護を中心として、高齢者を取り巻く様々な生活課題を対象にしたものであることから、保健福祉部内においてはもとより、ボランティア・NPO等の市民活動、生涯学習、雇用、住宅、まちづくり、防災関係等関連部局が一体となって、関連諸施策への取り組みを推進していきます。

2. 計画の進行管理

本計画の推進にあたっては、石狩市介護保険事業計画等作成委員会において、年度ごとに各種施策の進捗状況を評価・検討し、高齢者施策の総合的・計画的な推進に努めていきます。

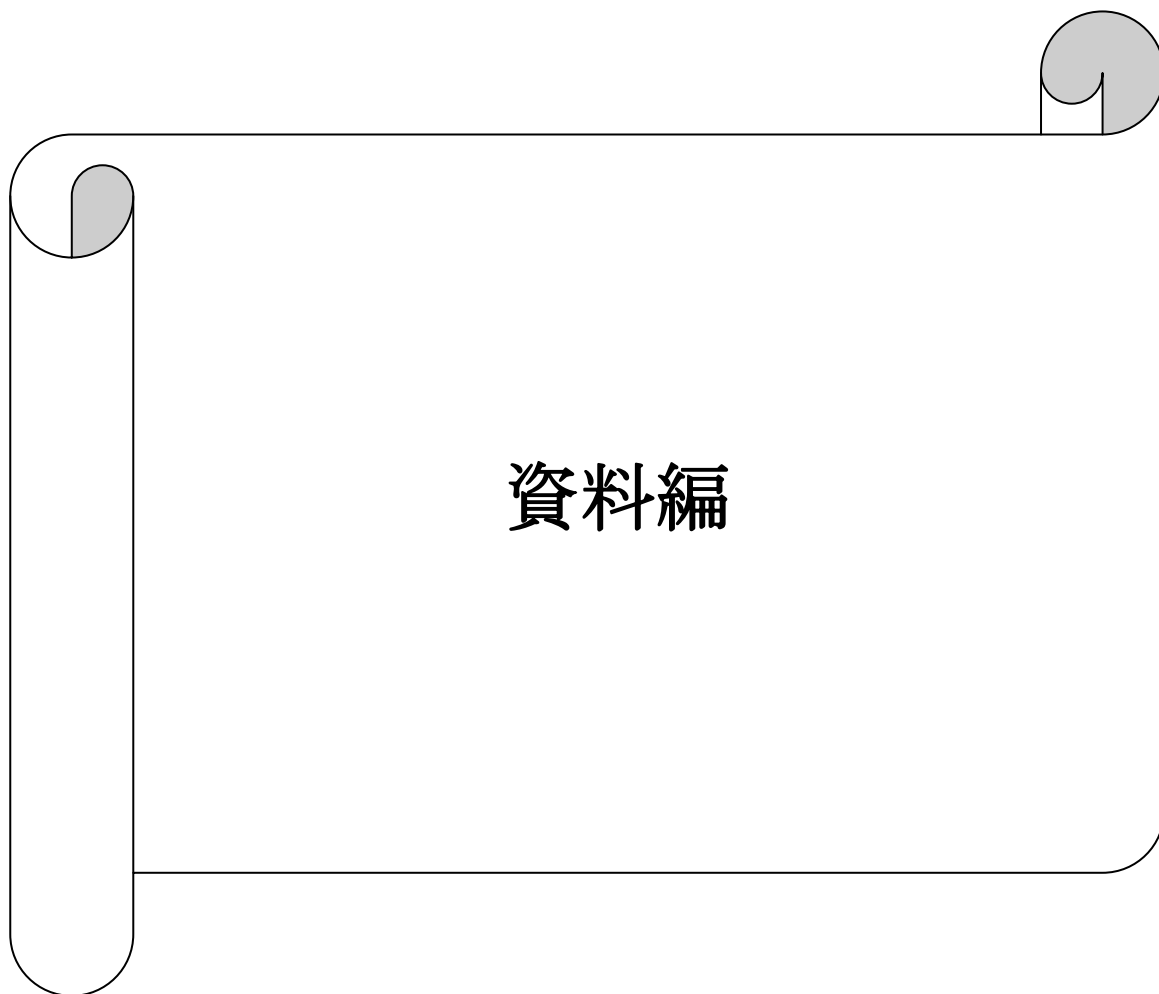
3. 広報・PRの充実

計画を推進していくためには、市民の理解・協力が不可欠であり、地域包括支援センター及び介護保険制度の認知度を一層高めることが必要となります。

そのためには、広報やホームページなど様々なメディアを活用し、計画内容の周知や、サービス内容、利用に関する手続き及び地域包括支援センターの事業内容などをわかりやすく紹介するほか、各種公的施設や地域包括支援センター等における各種資料の配布・展示など、あらゆる機会を通じてPRを行い、きめ細かな広報活動を展開していきます。

4. 市民・団体・事業者等との協働の推進

地域社会において、高齢者の生活を支えていくためには、介護保険をはじめとした各種保健・福祉サービスの提供や関連施策の充実とともに、地域住民の主体的な取り組みが不可欠です。市民と行政の協働によるまちづくりを推進するためにも、地域住民が主体となったボランティア団体・NPO等の活動を支援するとともに、関係機関（民生委員児童委員連合協議会、社会福祉協議会、町内会、地域包括支援センターなど）や、指定事業者をはじめとする介護サービス提供機関、健康づくりを推進する保健師、理学療法士、作業療法士などの専門スタッフとの密接な連携体制を築き、石狩市全体としての地域ケア体制づくりを推進していきます。



石狩市介護保険事業計画等作成委員会設置要綱

(設置)

第1条 石狩市における介護保険事業計画等の円滑な作成を図るため、石狩市介護保険事業計画等作成委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について協議する。

- (1) 高齢者保健福祉計画の改定に関する事項
- (2) 介護保険事業計画の改定に関する事項
- (3) 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の管理、運営に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者の中から市長が委嘱する委員15人以内をもって組織する。

- (1) 保健、医療及び福祉関係者
- (2) 地域団体の代表者
- (3) 保険者の代表者
- (4) 学識経験者
- (5) 被保険者

2 委員の任期は、2年間とする。

3 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員が互選する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員会の会議は、原則として、これを公開する。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、保健福祉部において処理する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

1 この要綱は、平成10年9月14日から施行する。

2 平成17年度及び平成18年度に限り、第3条第1項中「15人以内」を「20人以内」とする。

附 則（平成11年2月9日要綱第3号）

この要綱は、平成11年4月1日から施行する。

附 則（平成13年3月29日要綱第9号）

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成17年3月29日要綱第26号）

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成20年2月15日要綱第9号）

この要綱は、平成20年2月15日から施行する。

石狩市介護保険事業計画等作成委員会委員名簿

役 職	氏 名	選 任 区 分	肩 書
委 員 長	橋本 伸也	学識経験者	藤女子大学教授
副 委 員 長	橋本 透	保健医療福祉関係者	社団法人石狩医師会
委 員	当瀬 恵	保健医療福祉関係者	医療法人喬成会花川病院
委 員	奥山 勲司	保健医療福祉関係者	石狩市民生委員児童委員連合協議会
委 員	竹口 尊	地域団体代表者	石狩市連合町内会連絡協議会
委 員	松原 愛子	地域団体代表者	石狩市ボランティア連絡協議会
委 員	山田 義晴	地域団体代表者	石狩市高齢者クラブ連合会
委 員	野村 安美	保健医療福祉関係者	特別養護老人ホームはまますあいどまり
委 員	渡辺 教円	保健医療福祉関係者	特別養護老人ホーム厚田みよし園
委 員	鎌田 英暢	保険者代表	石狩市保健福祉部長
委 員	本田 修	被保険者（一般公募）	
委 員	金森 和夫	被保険者（一般公募）	
委 員	山内 登志美	被保険者（一般公募）	
委 員	藪中 勝美	被保険者（一般公募）	
委 員	岡本 栄子	被保険者（一般公募）	

（平成 24 年 3 月 1 日現在）